

農山漁村課

- 新規評価箇所検討一覧表（**BBB** 評価以上）…**P1**
- 新規事業概要
 - ・ 漁港漁村活性化対策事業 …**P2～3**
 - ・ クリーク防災機能保全対策事業 …**P4～5**
 - ・ ため池等整備事業 …**P6～7**
- 公共事業新規評価調書（整備系）…**P8～13**
- 新規評価箇所検討一覧表（**C** 評価）…**P14**

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	総事業費 (百万円)	公・単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置 づけ	必要 性・ 効果	実 施 環 境						
1	漁港	産業活性化	県営漁港漁村活性化対策事業	呼子漁港	唐津市	呼子町	呼子	浮桟橋設置 L=150m W=3.0m	A	B	A	I	213	公	H31	東松浦地域半島振興計画において水産業の振興を図る施策として位置づけられている。	事業実施に対する地元要望が強く、計画や負担金に対する関係者の同意も得られ、かつ事業効果(B/C)が認められたことから新規評価を行った。
2	クリーク防災	生活関連・産業活性化	クリーク防災機能保全対策事業	みやき地区	みやき町	三根町 北茂安町		用排水路工L=9,020m	A	A	A	I	680	公	H35	総合計画2015の「農地等の防災・保全の推進」に向けた取組及び、佐賀県食と農の振興計画2015に掲げる「農地等の防災・保全の推進」(間伐材等を利用したクリーク護岸の整備)	事業実施に関して地元の要望が強く、受益者の同意や事業計画が策定されたことにより新規評価を行った。
3	ため池	生活関連・産業活性化	ため池等整備事業	鞍谷地区	伊万里市	伊万里市	脇田町	堤体工L=40.0m	A	A	A	I	98	公	H32	総合計画2015の「農地等の防災・保全の推進」に向けた取組及び、佐賀県食と農の振興計画2015に掲げる「さが農村の魅力アップ」(快適で安全・安心な農村づくり)	事業実施に関して地元の要望が強く、受益者の同意や事業計画が策定されたことにより新規評価を行った。

漁港漁村活性化対策事業

農林水産部 農山漁村課

漁港漁村活性化対策事業とは...

事業の目的

- 水産業に係る要請の多様化等に対応しつつ、漁港の効率的な利用に資する施設、漁業活動の軽労化を図る施設、安全で快適な漁港環境形成に資する施設、漁港の機能改善を図る施設等の整備を行い、漁港の機能の向上及び利用の円滑化を図る。

事業の内容

- 「防波堤や護岸等の外郭施設」「岸壁や物揚場等の係留施設」「臨港道路等の輸送施設」などの改良
- 「浮棧橋」「照明施設・灯標・防風設備等の安全施設」などの設置
- 防災・減災に資する「異常気象監視施設」「避難施設」などの設置

漁港漁村活性化対策の施工例

－ 漁業活動の軽労化施設(浮棧橋)の施工例－

整備前イメージ

(干潮時の陸揚げ作業に支障を来している)



整備後イメージ

(安全で効率的な陸揚げ作業が可能となる)



クリーク防災機能保全対策事業

農林水産部 農山漁村課

1

クリーク防災機能保全対策事業とは...

事業の目的

- 佐賀平野のクリークは、農業用水の貯留や送水機能のほか、洪水時には降雨を一時的に貯留し、地域を洪水から守る防災機能などの多面的機能を有している。
- クリークの多くは土水路のままであることから、クリーク法面の崩壊が進行し、貯水・送水機能の低下、湛水被害の増加、周辺道路の通行や営農が危険な状況である。
- このことから、安定した農業生産が可能となるよう護岸整備を行い、クリークに隣接する道路、農地を保全し、地域住民、農家の安心・安全の確保を図ると共にクリークの洪水調節機能の保全・強化を図る。

整備の方針

- 護岸の整備は、県産間伐材による木柵工とし、森林の保全や林業の活性化にも寄与するものとする。

2

クリーク防災機能保全対策事業の施工例

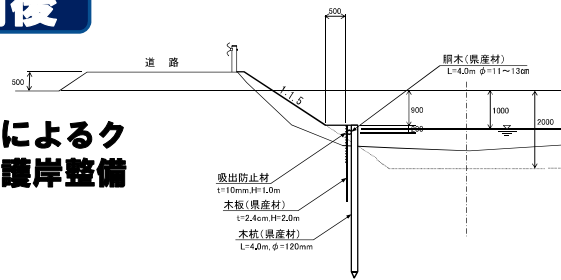
現状

・クリーク法面が浸食され、道路通行や営農に支障をきたしている。



整備後

・木柵工によるクリークの護岸整備



ため池等整備事業

農林水産部 農山漁村課

ため池等整備事業とは...

事業の目的

- 老朽化した農業用ため池の堤体補強や洪水吐の整備を行うことにより、ため池の決壊を未然に防止し、下流域の人命・人家・公共施設等の安全を確保するとともに、安定した農業用水を確保し、農業経営の安定を図る。



決壊状況



家屋の被害状況

H18. 9. 15~16
の豪雨による大
谷ため池決壊
(唐津市 相知町
佐里)

ため池整備の施工例(唐津市)

整備前

堤体が痩せ
取水施設
(斜樋)が
破損し取水
に支障をき
たしている。



整備後

整備前

洪水吐が狭
小で断面不
足となり洪
水時危険な
状況



整備後

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部 名	農林水産部	記 入	農山漁村課	課 長	中村義光
		責任者	唐津農林事務所	所 長	森田純至

事 業 区 分	産業活性化	事 業 名	地区名等	総事業費	213 百万円
		県営漁港漁村活性化 対策事業	呼子漁港		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市呼子町呼子			平成 29 年度	平成 31 年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
<p>呼子漁港は、東松浦半島の北端に位置し、豊富な水産資源に恵まれた天然の良港として古くから繁栄してきた漁港であり、近年では、観光の目玉である活イカの主要な陸揚げ港として、地域経済において重要な役割を担っている。</p> <p>しかし、本漁港は干満差が3m程度と大きく、干潮時には物揚場と船先の高低差も大きくなることから、漁獲物の陸揚げや漁具等の積卸し作業の際に漁業者が海へ転落する事故が発生するなど、大変危険な状況となっている。また、危険な作業を回避するために、満潮近くになるまで船上で漁獲物の陸揚げを待つ漁業者もいる。</p> <p>そのため、浮棧橋を整備することにより、漁業者の安全性の向上や作業の効率化、潮待ち時間の解消に伴う漁獲物の鮮度保持と品質向上を図るものである。</p>			浮棧橋設置 L=150.0m (W=3.0m)		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	東松浦地域半島振興計画(水産業の振興) (10点) ・水産物流通の効率化が図られる、漁業者の就労環境が向上する、安全で快適な漁業地域の形成、の3項目に該当。(50点) ・漁港の位置付けとして、漁港事業に関する位置付けがある、の1項目に該当(10点) ・漁港漁場整備法での漁港の位置付けは3種漁港である。(20点)				A (90)
(2)必要性・効果	・費用対効果(B/C)が1.43であり、1.0~1.5未満に該当。(50点) ・安全に作業ができる係留施設(物揚場)が不足しており、漁業活動に支障を来している。(20点)				B (70)
(3)実施環境	・事業に対して要望が強く協力的(要望書提出有り)で、負担金の調整が図られている。(60点) ・区域・工法・工事時期等を関係機関と協議済。(40点)				A (100)

評 価	ABA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
水質汚濁等を防止し、周辺海域の自然環境や水生生物の生息環境等の保全を図るという観点から、「施工環境監理者業務のための施工環境マニュアル((社)全国漁港漁場協会)」等を参考に、コンクリート破砕殻の落下防止対策等の環境対策を実施する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排出ガス対策型機械の使用、低騒音・低振動工法の採用。 建設副産物の適正処理。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
浮棧橋の浮体部分にメンテナンスフリーとなるFRP製の工場製品を使用することで、工期の短縮及びライフサイクルコストの縮減を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	農山漁村課	課長	中村 義光
部名		責任者	東部農林事務所	所長	江里口 博

事業区分	生活関連 産業活性化	事業名	地区名等	総事業費	680百万円
		クリーク防災機能保全 対策事業	みやき		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
三養基郡みやき町			平成29年度	平成35年度	
事業目的			事業内容		
<p>佐賀平野のクリークは、農業用水の貯留や送水機能のほか、洪水時に降雨を一時的に貯留し、地域を洪水から守る機能を有している。</p> <p>このため、当事業によりクリークの護岸整備（県産木材による木柵工）を行い、浸食・法面被害を防止し、一次貯留機能を回復することで農業面その他の湛水被害を防止する。</p>			水路工 ライニング（木柵工）L=9,020m		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀食と農の振興計画に位置づけられている(クリークの整備)(10/10) ・県の防災計画等に位置づけられている(40/40) ・農作物の被害が防止または軽減される(20/20) ・農用地・農業用施設の被害が防止または軽減される(30/30) 				A (100)
(2)必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められる(20/20) ・機能低下が見られ、ここ数年の維持管理費が以前に比べて飛躍的に増大している(10/10) ・他事業と連携を図るため、早急に本事業を実施する必要がある(5/5) ・畦畔・道路に亀裂が発生し、崩壊の危険性がある(10/20) ・過去に災害が発生し、農業被害があった(5/5) ・費用対効果(B/C)が1.0以上(30/30) ・農業関係のみならず、一般家屋、公共施設等への二次的被害が防止または軽減される(10/10) 				A (90)
(3)実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ・関係市町の同意が得られ、受益者の大部分の同意が得られている(20/20) ・市町及び農家の負担についての同意が確実であり、農家負担を伴う場合は所得償還率 0.4以内である(20/20) ・事業推進協議会が設立されているか、もしくは土地改良区の総会又は総代会において事業推進に関する決議が得られている(10/10) ・維持管理について予定管理者の同意が得られている(10/10) ・施設所有者、文化財管理者等関係者との調整が図られ、また、河川管理者、道路所有者等との協議において基本的事項が確認されている(10/10) ・工法は妥当性のあるもので、関係法令、基準等に適合している(10/10) ・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している(10/10) ・事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている(10/10) 				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	特になし
	緊急的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
本地区は、みやき町田園環境整備マスタープランにおいて環境配慮区域となっているが、特に配慮すべき希少・絶滅危惧種等の動植物は確認されていない。 しかし、工事中に配慮すべき動植物の生息が確認された場合は、関係部局と協議し、保護移植等の対策を講じる。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
工事実施の際には周辺環境に配慮し、水質汚染、騒音、振動、土砂流失に留意する。 施工機械は排出ガス対策型や低騒音・低振動重機を使用する。また、建設副産物の適正処理を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
掘削土は盛土として流用し、現場外へ搬出(残土処分)は原則行わない。木柵工による護岸整備を採用することで、コスト縮減と併せて間伐材の有効活用を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
特になし。

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部署名	農林水産部	記入	農山漁村課	課長	中村 義光
部名		責任者	伊万里農林事務所	所長	泉 秀樹

事業区分	生活関連 産業活性化	事業名	地区名等	総事業費	97.5百万円
		ため池等整備事業	鞍谷 地区		
事業地				着工予定年度	完成予定年度
伊万里市脇田町字古瓶屋地内				平成 29 年度	平成 32 年度
事業目的			事業内容		
鞍谷ため池は伊万里市中央部に位置し下流域 6.6ha の水田に農業用水を供給している。しかし、堤体は全線にわたり洗掘され脆弱化し変形している。また、洪水吐周辺からの漏水が著しく、取水施設周辺からも認められる。洪水吐も狭小で断面不足し、満水位までの貯水ができない状況である。万一決壊すれば農地、農業用施設その他人家、公共施設に多大な被害を与える。この被害を未然に防止するため早急に改修を行いたい。			堤体工 L=40m 取水施設工 N=1 式 洪水吐工 N=1 式 法面保護工 A=300 m ² 測量試験費 N=1 式		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	各部の施策に関する方針等:佐賀食と農の振興計画に位置づけられている(ため池の整備) (10点) 防災計画:「佐賀県水防計画書」に警戒を要する施設として位置づけられている (40点) 農業経営の安定:農業用水が安定確保されることにより、農業生産の維持が見込まれ、農業経営の安定が図られる (20点) 農地・農業用施設への被害防止:農用地・農業用施設の被害が防止または軽減される (30点)				A (100)
(2)必要性・効果	明確な必要性:地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められる。 (20点) 機能低下:機能低下が見られ、ここ数年の維持管理費が以前に比べて飛躍的に増大している (10点) 危険度の判定:漏水量:1.0ℓ/s以上、変形率:5%以上 (15点) 主要施設の老朽度:築造又は改修後40年を経過し、主要施設の老朽化が激しい (10点) 費用対効果:費用対効果(B/C)が1.0以上 (30点) 二次被害の防止または軽減:農業関係のみならず、一般家屋、公共施設等への二次的被害が防止または軽減される (10点)				A (95)
(3)実施環境	市町村及び受益農家の合意形成:関係市町村の同意が得られ、受益者の大部分の同意が得られている (20点) 受益者の負担能力:市町村及び農家の負担について同意が確実であり、農家負担を伴う場合は所得償還率≤0.4 (20点) 事業推進体制の整備:事業推進協議会(水利組合)が設立されている (10点) 維持管理体制の確保:維持管理について予定管理者の同意が得られている (10点) 関係機関との事前調整:施設所有者、文化財管理者等関係者との調整が図られ、また、河川管理者、道路所有者との協議において基本的事項が確認されている				A (100)

	関係法令、基準等との整合：工法は妥当性があるもので、関係法令、基準等に適合している (10点) 採択要件との適合：事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合して いる (10点) 経済性・効率性：事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている (10点)	
--	---	--

評価	AAA	条件等
判断	I 優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
特に保全を要する希少動植物等の存在は確認されていないが、もし確認された場合には有明海再生・自然環境課と調整を取りながら、それらの生物へ配慮した施工を行っていく。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
旧堤体の掘削土の土質試験を行い流用が可能かの検討を行う。 排出ガス対策型機械の使用、低騒音・低振動工法の採用 建設副産物の適正処理

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
再生材の利用促進、発生土の再利用促進 施工地の近隣に土場、土捨場を確保し運搬距離の短縮

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

新規評価箇所検討一覧表【二次評価に至らなかったもの】

様式2

担当課 農山漁村課

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	公・単	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字等		位置づけ	必要性・効果	実施環境			
1	クリーク防災	生活関連 産業活性化	クリーク防災機能 保全対策事業	嘉瀬	佐賀市	嘉瀬町		用排水路工 L=42,660m	-	-	C	Ⅲ	公	地元からの要望はあるものの、市の事業計画や事業費算定もなく、実施体制が整っていないため
2	ため池	生活関連・ 産業活性化	ため池等整備事業	耕地整理	上峰町		堤	堤体工 L=116m	-	-	C	Ⅲ	公	地元要望を受け、平成30年度の実施に向け平成29年度に実施計画を策定予定であり、現時点で実施環境が整っていないため
3	ため池	生活関連・ 産業活性化	ため池等整備事業	五本杉	吉野ヶ里町	東脊振		堤体工 L=60m	-	-	C	Ⅲ	公	地元要望を受け、平成31年度の実施に向け平成30年度に実施計画を策定予定であり、現時点で実施環境が整っていないため
4	ため池	生活関連・ 産業活性化	ため池等整備事業	小菅	武雄市		朝日町	堤体工 一式	-	-	C	Ⅲ	公	地元要望を受け、平成30年度の実施に向け平成29年度に実施計画を策定予定であり、現時点で実施環境が整っていないため
5	ため池	生活関連・ 産業活性化	ため池等整備事業	田代	伊万里市		波多津町	堤体工 L=39m	-	-	C	Ⅲ	公	地元要望を受け、平成30年度の実施に向け平成29年度に実施計画を策定予定であり、現時点で実施環境が整っていないため
6	漁港	産業活性化	漁港機能強化事業	名護屋漁港	唐津市	鎮西町		岸壁・護岸補強L=284m	-	-	C	Ⅲ	公	平成30年度以降の実施に向け、平成29年度に実施計画を策定予定であり、現時点で実施環境が整っていないため
7	河川応急	生活関連 産業活性化	農業用河川工作物 応急	羽佐間	多久市	東多久町		頭首工 1か所	-	-	C	Ⅲ	公	地元からの要望はあるものの、市の事業計画や事業費算定もなく、実施体制が整っていないため
8	河川応急	生活関連 産業活性化	農業用河川工作物 応急	宮ノ浦	多久市	多久町		頭首工 1か所	-	-	C	Ⅲ	公	地元からの要望はあるものの、市の事業計画や事業費算定もなく、実施体制が整っていないため

農地整備課

- 新規評価箇所検討一覧表 (BBB 評価以上) …P1
- 新規事業概要
 - 経営体育成基盤整備事業 …P2～3
- 公共事業新規評価調書 (整備系) …P4～6
- 新規評価箇所検討一覧表 (C 評価) …P7

新規評価箇所検討一覧表

様式2

担当課 農地整備課

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	総事業費 (百万円)	公・単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置 づけ	必 要 性 ・ 効 果	実 施 環 境						
1	経営体育成	産業活性化	経営体育成基盤整備事業	三日月樋口地区	小城市	三日月町	樋口他	用排水路工 L=3.40 k m 揚水機場 N=1箇所 農道工 L=2.32 k m	A	A	A	I	149	公	H33	総合計画2015の「農業生産を支える生産基盤づくり」の推進及び、佐賀県「食」と「農」の振興計画2015の施策に掲げる『農業生産を支える生産基盤づくり』に対する取り組みに位置付けられている。	事業実施に関して小城市及び土地改良区の要望も強く、事業計画が策定されたことにより新規評価を行った。

経営体育成基盤整備事業

農林水産部 農地整備課

1

経営体育成基盤整備事業とは...

事業の目的

- 農地の大区画化、農道の整備、用水路・排水路の整備などを総合的に実施することにより、大型機械の導入が可能となり、農業生産性の向上が図られるとともに、排水条件を整備することにより、麦・大豆・野菜などの作付が可能となる。
- また、農地を集積し、担い手の育成を図ることで、農業経営の安定が図られる。

(主な事業内容)

- ① 区画整理
- ② 農業用水路整備
- ③ 農道整備

2

農地整備の方法例(区画整理)

区画整理

・狭くて不整形な農地を広くて使いやすい形に整形し、併せて農道や水路の整備を行う。

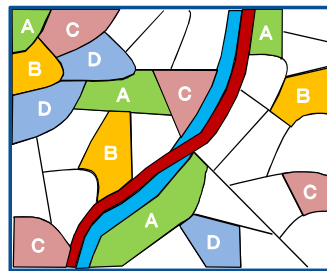


整備前

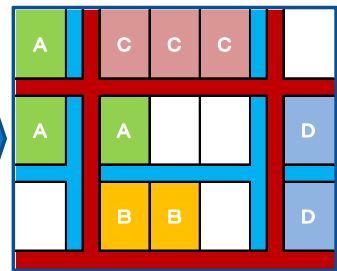


整備後

・分散している農地を集積することにより、効率的な農作業ができる。
・担い手への農地の集積が容易になる。



整備前



整備後

農地整備の方法例(区画整理以外)

農業用水路整備

水路法面を浸食などから守るため、土水路をコンクリート水路に整備する。



整備前



整備後

農道整備

イチゴなどを輸送する際に生じる傷を防ぐため、凸凹が生じやすい砂利道をアスファルト舗装に変える。



整備前



整備後

公共事業新規評価調書(整備系)

本部署名	農林水産部	記入	農地整備課	課長	下川 智志
		責任者	佐賀中部農林務事務所	所長	日浦 敬祐

事業区分	産業活性化	事業名	地区名等	総事業費	149百万円
		経営体育成基盤整備事業	三日月樋口地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
小城市 三日月町 大字樋口 他			平成29年度	平成33年度	

事業目的	事業内容
<p>当地区は、佐賀平野のほぼ中央に位置し、水田農業を主とした平地農業地域である。地区では、米・麦・大豆を主体とした2認定農家と2集落営農組織が担い手として取り組まれており、農家の集積率は95.6%と高い状況にある。しかしながら、昭和40年代に県営ほ場整備事業や農業構造改善事業が実施されてから40年以上が経過し、施設の機能低下が発生しており、今後の地区の営農展開が懸念されている。現在の施設状況は、下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用水施設・・・パイプライン(ヒューム管)や揚水機は、経年変化による老朽化や不等沈下により漏水し、管理に多大な労力を要している ・農道・・・整備区域は農業構造改善事業により区画整備が行われているが、農道は整備されておらず2m程度の幅員で作物の運搬や大型機械の搬入等に支障をきたしており、これらのことが新たな畑作物(たまねぎ、キャベツ)導入に影響している <p>このため、本事業により老朽化した施設の更新整備と農道改良の整備をおこなうことにより、農業生産性を維持し、将来にわたって優良農地を確保することが必要である。また、営農条件の向上によって農業経営の安定化を図るものである。</p>	<p>用排水路工 L=3.40 km</p> <p>揚水機場 N=1 箇所</p> <p>農道工 L=2.32 km</p>

評価の視点	評価内容	評価
(1)位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県「食」と「農」の振興計画 2015 に事業内容(稼げる農業の確立を実現するための施策、農業生産を支える基盤づくり)が位置付けられている。(10/10) ・佐賀県総合計画 2015 や小城市農業振興地域整備計画に事業内容が位置付けられている。(10/10) ・耕地利用率は177.4%となり、県平均値131.3%を上回る。(20/20) ・水稻の労働時間は11.9hr/10aとなり、25.0hr/10aを下回り、効率的な農業が展開できる。(15/15) ・担い手への農地利用集積率は96.1%となり、県平均値68.8%を上回る。(20/20) ・野菜指定産地に指定されている「たまねぎ、きゅうり」が作付される。(15/15) ・作付については、地区の受益者にアンケートを取り、その結果により、小城市の営農検討組織で協議が行われている。(10/10) <p>上記評価の結果、評価点数は100/100となり、A評価となる。</p>	A (100)

<p>(2) 必要性・効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・用水施設は経年変化による老朽化や不等沈下により漏水し、管理に多大な労力を要している。また、農道は狭く営農に支障をきたしており、地域農業の保全及び発展を図るためには、本事業の実施が必要である。(30/30) ・用水施設は全て耐用年数以上を経過し、施設の機能低下がみられる。また、農道については、土地改良事業等は実施されておらず、狭幅のため営農に支障をきたしている。(10/10) ・他事業との連携はなし。(0/10) ・費用対効果は 1.52 で 1.0 以上ある。(50/50) <p>上記評価の結果、評価点数は 90/100 となり、A評価となる。</p>	<p>A (90)</p>
<p>(3) 実施環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小城市の同意は得られている。また、本事業は受益者からの要望であり了解は得られている。(15/15) ・小城市及び受益者の負担についての理解は得られている。また、所得償還率も 0.04 で 0.4 以下である。(15/15) ・推進体制として、三日月土地改良区の総代会において事業に関する決議がえられている。(10/10) ・施設の維持管理については、既に農道は小城市、用水施設・揚水機は三日月土地改良区が管理している。(10/10) ・営農支援体制については、農協や普及センター等による支援体制が整っている。(10/10) ・関係機関(文化財・道路など)との事前調整は終えている。(10/10) ・工法は、土地改良事業設計基準に基づいており、妥当である。(10/10) ・受益面積や農地集積などの採択基準の要件に適合している。(10/10) ・土地改良事業設計基準に基づき工法を決定し、佐賀県基準単価で事業費を適切に算出している。(10/10) <p>上記評価の結果、評価点数は 100/100 となり、A評価となる。</p>	<p>A (100)</p>

評価	AAA	条件等
判断	I	特になし
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
・環境情報協議会を開催し、本地域の希少生物や事業実施に伴う環境配慮事項について調整を行う。 ・工事区域内に希少種など配慮すべき動植物を発見した場合は、関係機関に連絡するとともに、移植・保護に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
施工に当たっては、施工機械は排出ガス対策型や低騒音型重機を使用するなど、大気汚染、水質汚濁、騒音・悪臭対策等の環境保全対策を講ずる。また、文化財については施工前に関係課と協議し、該当箇所があれば、対策を講ずる。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
農道工においては、再生材を使用することで、コスト縮減を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
特になし

※ 特に記述することがあれば記載。

新規評価箇所検討一覧表【二次評価に至らなかったもの】

様式 2

担当課 農地整備課

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	公・単	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字等		位置づけ	必要性・効果	実施環境			
1	経営体育成	産業活性化	経営体育成基盤整備事業	下野地区	鳥栖市		下野町	用排水路工、農道工、暗渠排水工 A=150ha	—	—	C	Ⅲ	公	平成30年度の実施に向け、推進体制は整備されているが、現在、実施計画を策定中で、実施環境が整っていないため

森林整備課

- 新規評価箇所検討一覧表（**BBB** 評価以上）…**P1～2**
- 新規事業概要
 - 治山事業 … **P 3～4**
- 公共事業新規評価調書（整備系） …**P5～48**
- 新規評価箇所検討一覧表（**C** 評価） …**P49**

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	総事業費 (百万円)	公・単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置 づけ	必要 性・ 効果	実 施 環 境						
1	治山	生活関連	山地治山事業	尖尾地区	小城市	小城市	岩蔵	山腹工 0.1ha 溪間工(治山ダム) 3個	A	A	A	I	143	公	H31	「新しい佐賀の森林づくりビジョン (Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
2	治山	生活関連	山地治山事業	深底地区	小城市	小城市	池上	山腹工 0.1ha (法枠工)	A	A	A	I	33	公	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン (Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
3	治山	生活関連	山地治山事業	上三津西地区	吉野ヶ里町	東脊振村	三津	溪間工(治山ダム) 1個	A	A	A	I	31	公	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン (Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
4	治山	生活関連	山地治山事業	上野地区	武雄市		橘町 水島	山腹工 0.1ha (法枠工)	A	A	A	I	20	単	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン (Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
5	治山	生活関連	山地治山事業	浦田地区	武雄市		橘町 大日	山腹工 0.1ha (法枠工)	A	A	A	I	20	単	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン (Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
6	治山	生活関連	山地治山事業	市川地区	佐賀市	富士町	市川	山腹工 0.1ha (固定工)	A	A	A	I	34	公	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン (Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
7	治山	生活関連	山地治山事業	上ノ間地区	伊万里市		脇田町 上ノ間	山腹工 0.1ha (地山補強土工、法枠工)	A	A	A	I	25	単	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン (Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
8	治山	生活関連	山地治山事業	提川地区	伊万里市		松浦町 提川	山腹工 0.1ha (排土工、土留工等)	A	A	A	I	40	単	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン (Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
9	治山	生活関連	山地治山事業	稗古場地区	有田町		稗古場	山腹工 0.15ha (落石防止工)	A	A	A	I	20	公	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン (Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
10	治山	生活関連	山地治山事業	岩崎地区	有田町		岩谷川内	溪間工 (治山ダム) 1個 (流路工) 30m	B	A	A	I	33	公	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン (Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
11	治山	生活関連	山地治山事業	浦平地区	唐津市	厳木町	星領	溪間工(治山ダム) 1個	B	A	A	I	35	公	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン (Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
12	治山	生活関連	山地治山事業	花降地区	唐津市	相知町	千束	溪間工(治山ダム) 1個	B	A	A	I	35	公	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン (Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
13	治山	生活関連	山地治山事業	立石地区	伊万里市		立花町 立石	溪間工 (治山ダム) 2個 (流路工) 40m	B	A	A	I	55	公	H30	「新しい佐賀の森林づくりビジョン (Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
14	治山	生活関連	山地治山事業	大空地区	唐津市	七山村	七山 荒川	既設治山施設修繕 (再設置)	B	A	A	I	59	公	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン (Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
15	治山	生活関連	山地治山事業	上中原地区	唐津市	厳木町	浦川内	溪間工(治山ダム) 1個	B	A	A	I	35	公	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン (Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	総事業費 (百万円)	公・単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置 づけ	必要 性・ 効果	実 施 環 境						
16	治山	生活関連	山地治山事業	蕨田地区	唐津市	七山村	七山 木浦	溪間工(治山ダム) 1個	B	A	A	I	32	公	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
17	治山	生活関連	山地治山事業	古屋敷地区	唐津市	厳木町	中島	溪間工(治山ダム) 1個	B	A	A	I	48	公	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
18	治山	生活関連	山地治山事業	万造地区	唐津市	厳木町	厳木	溪間工(治山ダム) 1個	B	A	A	I	25	公	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
19	治山	生活関連	山地治山事業	桃原地区	唐津市	相知町	伊岐佐	溪間工(治山ダム) 3個	B	B	A	II	73	公	H30	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
20	治山	生活関連	山地治山事業	松原地区	唐津市	相知町	伊岐佐	溪間工(治山ダム) 1個	B	B	A	II	25	公	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
21	治山	生活関連	山地治山事業	樋ノ口地区	唐津市	相知町	大野	溪間工(治山ダム) 1個	B	B	A	II	25	公	H29	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため
22	治山	生活関連	山地治山事業	南川原地区	唐津市	相知町	平山上	溪間工(治山ダム) 3個	B	B	A	II	57	公	H30	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置付けられている	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要があるため

治山事業

農林水産部 森林整備課

1

治山事業とは...

事業の目的

- 森林の維持造成を通じて山地で起こる災害から住民の生命・財産を守るとともに、水源かん養や生活環境の保全・形成等を図る。

事業の内容

- 山腹崩壊地や異常な土石の堆積している荒廃溪流地等の復旧整備

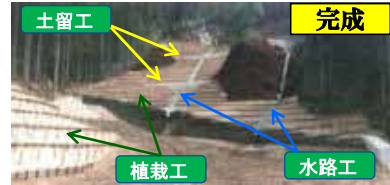
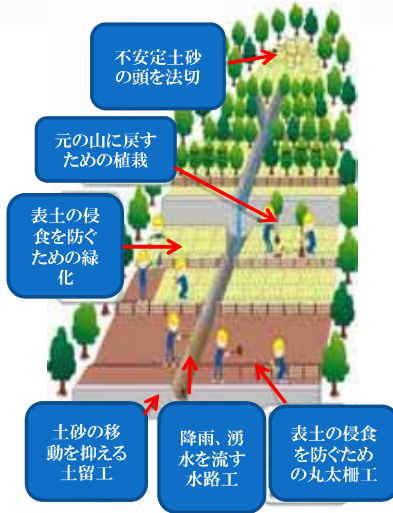
2

山地治山事業の主な工法

山腹工

【山腹斜面の安定化】

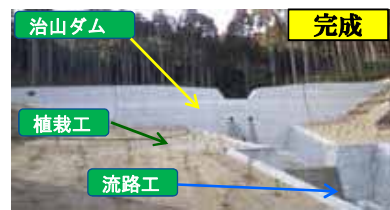
- ・土留工や水路工等の設置
- ・樹木の植栽



溪間工

【荒廃溪流の安定化】

- ・治山ダムや流路工等の設置
- ・樹木の植栽



公共事業新規評価調書(整備系)

本部署名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	佐賀中部農林事務所	所長	日浦 敬祐

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	143 百万円
	治山事業	山地治山事業	とがりお 尖尾地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
小城市 小城町 岩蔵			平成 28 年度	平成 31 年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、平成 28 年 6 月の集中豪雨により山腹崩壊及び土石流が発生し、下流への土石が流下した。</p> <p>溪流内は溪岸浸食が著しく、不安定土石及び立木が堆積している状況である。</p> <p>今後の集中豪雨等により山腹崩壊の拡大や溪流の不安定土石等が流出する恐れが高いため、山腹工及び溪間工を施工し、復旧整備をする。</p>			<p>山腹工 0.1ha</p> <p>溪間工（治山ダム）3 個</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<p>「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)</p> <p>山腹崩壊や土石流が発生しており、災害発生の恐れが高い。(50)</p> <p>保安林及び山地災害危険区域であり、保全人家戸数 33 戸 (40)</p>				A (100)
(2)必要性・効果	<p>費用対効果は 2.0 以上(5.90) である。(60)</p> <p>過去に土砂流出の災害履歴がある。(10)</p> <p>溪流の溪床勾配は 10%~30%である。(10)</p> <p>被害想定区域内に公共施設(林道)がある。(10)</p>				A (90)
(3)実施環境	<p>地元からの要望がある。(60)</p> <p>小城市も事業に向け積極的である。(40)</p>				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・治山ダムの設置により、溪岸侵食の防止や溪床の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。 ・治山施設の周辺、山腹斜面に植栽を行うことで、早期の森林再生を図る。 ・資材等の搬入路にあたっては、最小限度の掘削の範囲で行い、工事完了後は、植栽等により原形復旧を行う。 ・工事期間中は、濁水等が下流に流れないように十分な水替えを行い、環境への負荷の低減に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	佐賀中部農林事務所	所長	日浦 敬祐

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	33 百万円
	治山事業	山地治山事業	ふかぞこ 深底地区		
事業地				着工予定年度	完成予定年度
小城市 小城町 大字 池上				平成 29 年度	平成 29 年度
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、集中豪雨等により山腹斜面に表層崩壊が発生し、山腹斜面の侵食も見受けられる。</p> <p>今後の集中豪雨により、災害発生の恐れが高い。</p> <p>このため、山腹斜面の安定を図り、拡大崩壊を未然防止する。</p>			山腹工 0.1ha (法枠工)		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<p>「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)</p> <p>表層崩壊が発生しており、災害発生の恐れが高い。(50)</p> <p>山地災害危険区域であり、保全人家戸数 16 戸 (40)</p>				A (100)
(2)必要性・効果	<p>費用対効果は 2.0 以上(11.63) である。(60)</p> <p>過去に土砂流出の災害履歴がある。(10)</p> <p>山腹斜面の傾斜は 70%以上である。(20)</p> <p>被害想定区域内に公共施設がない。(0)</p>				A (90)
(3)実施環境	<p>地元からの要望がある。(60)</p> <p>小城市も事業に向け積極的である。(40)</p>				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・法枠工の設置により、山腹斜面の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
特になし

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	東部農林事務所	所長	江里口 博

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	31 百万円
	治山事業	山地治山事業	かみみつにし 上三津西地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
神埼郡 吉野ヶ里町 三津			平成 29 年度	平成 29 年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、平成 27 年 7 月豪雨等により下流へ土砂が流出したとともに溪岸侵食が進行している状況である。</p> <p>また、既設の治山ダムは満砂状況であり、今後の集中豪雨等により、災害発生の恐れが高い。</p> <p>このため溪間工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			溪間工（治山ダム） 1 個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<p>「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)</p> <p>土砂の流出が発生しており、災害発生の恐れが高い。(50)</p> <p>山地災害危険区域であり、保全人家戸数 11 戸 (40)</p>				A (100)
(2)必要性・効果	<p>費用対効果は 2.0 以上(9.10) である。(60)</p> <p>過去に土砂流出の災害履歴がある。(10)</p> <p>溪流の溪床勾配は 10%~30%である。(10)</p> <p>被害想定区域内に公共施設(町道)がある。(10)</p>				A (90)
(3)実施環境	<p>地元からの要望がある。(60)</p> <p>吉野ヶ里町も事業に向け積極的である。(40)</p>				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・治山ダムの設置により、溪岸侵食の防止や溪床の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。 ・治山施設の周辺等に植栽を行うことで、早期の森林再生を図る。 ・資材等の搬入路にあたっては、最小限度の掘削の範囲で行い、工事完了後は、植栽等により原形復旧を行う。 ・工事期間中は、濁水等が下流に流れないように十分な水替えを行い、環境への負荷の低減に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	杵藤農林事務所	所長	古賀 由紹

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	20 百万円
	治山事業	山地治山事業	かみの 上野地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
武雄市 橋町 大字 永島			平成 29 年度	平成 29 年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、平成 28 年 6 月豪雨により山腹が崩壊し、直下にある農業用道路及び水路が閉塞され、災害発生から更なる拡大の恐れが高い。</p> <p>このため、崩壊した山腹斜面を復旧整備する。</p>			山腹工 0.1ha (法枠工)		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<p>「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)</p> <p>山腹崩壊が発生しており、災害発生の恐れが高い。(50)</p> <p>保安林であり、保全人家戸数 11 戸 (40)</p>				A (100)
(2)必要性・効果	<p>費用対効果は 2.0 以上 (14.66) である。(60)</p> <p>過去に土砂流出の災害履歴はない。(0)</p> <p>山腹斜面の傾斜は 70%以上である。(20)</p> <p>被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10)</p>				A (90)
(3)実施環境	<p>地元からの要望がある。(60)</p> <p>武雄市も事業に向け積極的である。(40)</p>				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・法枠工の設置により、山腹斜面の侵食防止を図ることで、森林の生育基盤を確保する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
・特になし。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部 名	農林水産部	記 入	森林整備課	課 長	外尾 康昭
		責任者	杵藤農林事務所	所 長	古賀 由紹

事 業 区 分	生活関連 治山事業	事 業 名	地区名等	総事業費	20 百万円
		山地治山事業	うらた 浦田地区		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
武雄市 橋町 大字 大日			平成 29 年度	平成 29 年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
<p>当地区は平成 28 年 4 月の熊本地震により山腹崩壊が発生し、直下にある国道沿いまで崩壊土砂の流出が確認され、災害発生の恐れが高い。</p> <p>このため、崩壊した山腹斜面を復旧整備する。</p>			山腹工（法枠工）0.1ha		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)				A (80)
	山腹崩壊が発生しており、災害発生の恐れが高い。(50) 山地災害危険区域であり、保全人家戸数3戸(20)				
(2)必要性・効果	費用対効果は2.0以上(3.80)である。(60) 過去に土砂流出の災害履歴がある。(10) 山腹斜面の傾斜は70%以上である。(20) 被害想定区域内に公共施設(国道)がある。(10)				A (100)
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60) 武雄市も事業に向け積極的である。(40)				A (100)

評 価	AAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・法枠工の設置により、山腹斜面の侵食防止を図ることで、森林の生育基盤を確保する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
・特になし。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	佐賀中部農林事務所	所長	日浦 敬祐

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	34 百万円
	治山事業	山地治山事業	いちかわ市川地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀市 富士町 市川			平成 29 年度	平成 29 年度	
事業目的			事業内容		
当地区は平成 27 年 11 月に山腹から落石が発生した。山腹内には、今もなお、不安定転石が点在し、今後の豪雨等により、落石の災害発生の恐れが高い。このため、不安定転石を固定し、災害の拡大を未然防止する。			山腹工 0.1ha (固定工)		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)				A (80)
	落石が発生しており、災害発生の恐れが高い。(50) 保安林及び山地災害危険区域であり、保全人家戸数 5 戸 (20)				
(2)必要性・効果	費用対効果は 2.0 以上(3.53) である。(60)				A (90)
	過去に落石の災害履歴がある。(10) 山腹斜面の傾斜は 20%以上～70%未満である。(10) 被害想定区域内に公共施設(公民館)がある。(10)				
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60) 佐賀市も事業に向け積極的である。(40)				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・落石対策工(固定工)により、山腹斜面の落石防止を図ることで、現状の森林の生育基盤を確保する。 ・資材等の搬入にあたっては、掘削を伴わないモノレール運搬とし、森林の現状維持に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
特になし

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	伊万里農林事務所	所長	泉 秀樹

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	25 百万円
	治山事業	山地治山事業	うえのま 上ノ間地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
伊万里市 脇田町 字上ノ間			平成 29 年度	平成 29 年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、平成 28 年 6 月豪雨により山腹が崩壊し、直下にある田及び市道に崩壊土砂が流出した。</p> <p>また、7 月には拡大崩壊し、崩壊地奥には崩壊痕が確認され、災害発生の恐れが高い。</p> <p>このため、崩壊した山腹斜面を復旧整備する。</p>			山腹工 0.1ha (地山補強土工、法砕工)		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)				A (80)
	山腹崩壊が発生しており、災害発生の恐れが高い。(50) 保安林であり、保全人家戸数1戸 (20)				
(2)必要性・効果	費用対効果は 1.0 以上 2.0 未満 (1.20) である。(50)				A (90)
	過去に山腹崩壊の災害履歴がある。(10) 山腹斜面の傾斜(70%以上) (20) 被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10)				
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60) 伊万里市も事業に向け積極的である。(40)				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・法枠工の設置により、山腹斜面の侵食防止を図ることで、森林の生育基盤を確保する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
・該当なし。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	伊万里農林事務所	所長	泉 秀樹

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	40 百万円
	治山事業	山地治山事業	さげのかわ 提川地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
伊万里市 松浦町 大字 提川			平成 29 年度	平成 29 年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、平成 28 年 5 月豪雨により地すべり性の山腹崩壊が発生し、直下にある溜池に土塊の押出しが確認され、災害発生から更なる拡大の恐れが高い。</p> <p>このため、崩壊した山腹斜面を復旧整備する。</p>			山腹工 0.1ha (排土工、土留工等)		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)				A (80)
	山腹崩壊が発生しており、災害発生から更なる拡大の恐れが高い。(50) 山地災害危険区域であり、保全人家戸数 2 戸 (20)				
(2)必要性・効果	費用対効果は 1.0 以上 2.0 未満 (1.51) である。(50)				A (80)
	過去に土砂流出の災害履歴がない。(0) 区域内に亀裂・陥没・隆起が明瞭である。(20) 被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10)				
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60) 伊万里市も事業に向け積極的である。(40)				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・土留工の設置により、山腹斜面の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。 ・治山施設の周辺等に植栽を行うことで、早期の森林再生を図る。 ・資材等の搬入路にあたっては、最小限度の掘削の範囲で行い、工事完了後は、植栽等により原形復旧を行う。 ・工事期間中の排土工あつては、仮設防護柵等により掘削土砂が溜池等に流出しないよう山間地の保全に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
・排土工で掘削した現地発生土砂を押え盛土に使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	伊万里農林事務所	所長	泉 秀樹

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	20 百万円
	治山事業	山地治山事業	ひえこぼ 稗古場地区		
事業地				着工予定年度	完成予定年度
西松浦郡 有田町 稗古場				平成 29 年度	平成 29 年度
事業目的			事業内容		
当地区は、山腹斜面は表土流出が確認され、一部は直下の墓地に落石が発生している状況である。 このため、山腹工及び溪間工を施工し、災害の未然防止を図る。			山腹工 0.15ha (落石防止網工)		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)				A (80)
	落石が発生しており、災害発生の恐れが高い。(50) 保安林であり、保全人家戸数1戸 (20)				
(2)必要性・効果	費用対効果は 1.0 以上 2.0 未満 (1.20)である。(50)				A (80)
	過去に土砂流出の災害履歴がある。(10) 山腹斜面傾斜は 20%~70%未満、溪流溪床勾配は 10%~30%である。(10) 被害想定区域内に公共施設(寺院)がある。(10)				
(3)実施環境	地元の一部からの要望がある。(40) 有田町も事業に向け積極的である。(40)				A (80)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・落石対策工(落石防止網工)により、山腹斜面の落石防止を図ることで、現状の森林の生育基盤を確保する。 ・資材等の搬入にあたっては、掘削を伴わないモノレール運搬とし、森林の現状維持に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
特になし

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	伊万里農林事務所	所長	泉 秀樹

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	33 百万円
	治山事業	山地治山事業	いわさき 岩崎地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
西松浦郡 有田町 岩谷川内			平成 29 年度	平成 29 年度	
事業目的			事業内容		
当地区は溪流内に不安定土砂が堆積しており、経年変化による災害発生する恐れがある。 このため、溪床を固定し、災害の未然防止を図る。			溪間工（治山ダム 1 個、流路工 L=30m）		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10) 溪流内に不安定土石が堆積しており、経年変化による災害発生の恐れがある。(30) 保安林であり、保全人家戸数 8 戸 (20)				B (60)
(2)必要性・効果	費用対効果は 2.0 以上 (6.05) である。(60) 過去に土砂流出の災害履歴がない。(0) 溪流の溪床勾配は 10%~30%である。(10) 被害想定区域内に公共施設(県道)がある。(10)				A (80)
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60) 有田町も事業に向け積極的である。(40)				A (100)

評価	BAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・治山ダムの設置により、溪岸侵食の防止や溪床の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。 ・治山施設の周辺等に植栽を行うことで、早期の森林再生を図る。 ・資材等の搬入路にあたっては、最小限度の掘削の範囲で行い、工事完了後は、植栽等により原形復旧を行う。 ・工事期間中は、濁水等が下流に流れないように十分な水替えを行い、環境への負荷の低減に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	森田 純至

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	35 百万円
	治山事業	山地治山事業	うらひら 浦平地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 巖木町 星領			平成 29 年度	平成 29 年度	
事業目的			事業内容		
当地区は溪岸侵食、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、経年変化による災害発生する恐れがある。 このため、溪床及び山脚を固定し、災害の拡大を未然防止する。			溪間工（治山ダム）1 個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)				B (60)
	溪岸侵食や溪流内に不安定土石が堆積しており、経年変化による災害発生の恐れがある。(30) 山地災害危険区域であり、保全人家戸数 6 戸 (20)				
(2)必要性・効果	費用対効果は 2.0 以上 (2.93) である。(60) 過去に土砂流出の災害履歴がない。(0) 溪流の溪床勾配は 10%~30%である。(10) 被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10)				A (80)
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60) 唐津市も事業に向け積極的である。(40)				A (100)

評価	BAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・治山ダムの設置により、溪岸侵食の防止や溪床の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。 ・治山施設の周辺等に植栽を行うことで、早期の森林再生を図る。 ・資材等の搬入路にあたっては、最小限度の掘削の範囲で行い、工事完了後は、植栽等により原形復旧を行う。 ・工事期間中は、濁水等が下流に流れないように十分な水替えを行い、環境への負荷の低減に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	森田 純至

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	35 百万円
	治山事業	山地治山事業	はなふり 花降地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 相知町 千束			平成 29 年度	平成 29 年度	
事業目的			事業内容		
当地区は溪岸侵食、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、経年変化による災害発生する恐れがある。 このため、溪床及び山脚を固定し、災害の拡大を未然防止する。			溪間工（治山ダム）1 個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10) 溪岸侵食や溪流内に不安定土石が堆積しており、経年変化による災害発生の恐れがある。(30) 山地災害危険区域であり、保全人家戸数 5 戸 (20)				B (60)
(2)必要性・効果	費用対効果は 2.0 以上 (4.19)である。(60) 過去に土砂流出の災害履歴がない。(0) 溪流の溪床勾配は 10%~30%である。(10) 被害想定区域内に公共施設(林道)がある。(10)				A (80)
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60) 唐津市も事業に向け積極的である。(40)				A (100)

評価	BAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・治山ダムの設置により、溪岸侵食の防止や溪床の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。 ・治山施設の周辺等に植栽を行うことで、早期の森林再生を図る。 ・資材等の搬入路にあたっては、最小限度の掘削の範囲で行い、工事完了後は、植栽等により原形復旧を行う。 ・工事期間中は、濁水等が下流に流れないように十分な水替えを行い、環境への負荷の低減に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	伊万里農林事務所	所長	泉 秀樹

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	55 百万円
	治山事業	山地治山事業	たていし 立石地区		
事業地				着工予定年度	完成予定年度
伊万里市 立花町 字 立石				平成 29 年度	平成 30 年度
事業目的			事業内容		
当地区は溪岸侵食、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、経年変化による災害発生する恐れがある。 このため、溪床を固定し、災害の未然防止を図る。			溪間工（治山ダム 2 個、流路工 L=40m）		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)				B (60)
	溪岸侵食や溪流内に不安定土石が堆積しており、経年変化による災害発生の恐れがある。(30)				
保安林であり、保全人家戸数 4 戸 (20)					
(2)必要性・効果	費用対効果は 2.0 以上 (2.08) である。(60)				A (80)
過去に土砂流出の災害履歴がない。(0)					
溪流の溪床勾配は 10%~30%である。(10)					
被害想定区域内に公共施設(林道・市道)がある。(10)					
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60)				A (100)
伊万里市も事業に向け積極的である。(40)					

評価	BAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・治山ダムの設置により、溪岸侵食の防止や溪床の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。 ・治山施設の周辺等に植栽を行うことで、早期の森林再生を図る。 ・資材等の搬入路にあたっては、最小限度の掘削の範囲で行い、工事完了後は、植栽等により原形復旧を行う。 ・工事期間中は、濁水等が下流に流れないように十分な水替えを行い、環境への負荷の低減に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部 名	農林水産部	記 入	森林整備課	課 長	外尾 康昭
		責任者	唐津農林事務所	所 長	森田 純至

事 業 区 分	生活関連 治山事業	事 業 名	地区名等	総事業費	59 百万円
		山地治山事業	おおぞら 大空地区		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 七山 荒川			平成 29 年度	平成 29 年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
当地区は、既設の治山施設に亀裂が見られることから、修繕（再設置）を行う。			既設治山施設修繕（再設置）		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)				B (60)
	既設の治山施設に亀裂があり、経年変化による災害発生の恐れがある。(30) 山地災害危険区域であり、保全人家戸数6戸(20)				
(2)必要性・効果	費用対効果は2.0以上(2.65)である。(60) 過去に土砂流出の災害履歴がある。(10) 溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10) 被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10)				A (90)
(3)実施環境	地元の一部からの要望がある。(40) 唐津市も事業に向け積極的である。(40)				A (80)

評 価	BAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・治山ダムの設置により、溪岸侵食の防止や溪床の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。 ・治山施設の周辺等に植栽を行うことで、早期の森林再生を図る。 ・資材等の搬入路にあたっては、最小限度の掘削の範囲で行い、工事完了後は、植栽等により原形復旧を行う。 ・工事期間中は、濁水等が下流に流れないように十分な水替えを行い、環境への負荷の低減に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシューラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	森田 純至

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	35 百万円
	治山事業	山地治山事業	うえなかはら 上中原地区		
事業地				着工予定年度	完成予定年度
唐津市 巖木町 浦川内				平成 29 年度	平成 29 年度
事業目的			事業内容		
当地区は溪岸侵食、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、経年変化による災害発生する恐れがある。 このため、溪床を固定し、災害の未然防止を図る。			溪間工（治山ダム）1 個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10) 溪岸侵食や溪流内に不安定土石が堆積しており、経年変化による災害発生の恐れがある。(30) 山地災害危険区域であり、保全人家戸数 6 戸 (20)				B (60)
(2)必要性・効果	費用対効果は 2.0 以上(4.58) である。(60) 溪流の溪床勾配は 10%~30%である。(10) 被害想定区域内に公共施設(県道)がある。(10)				A (80)
(3)実施環境	地元の一部からの要望がある。(40) 唐津市も事業に向け積極的である。(40)				A (80)

評価	BAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・治山ダムの設置により、溪岸侵食の防止や溪床の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。 ・治山施設の周辺等に植栽を行うことで、早期の森林再生を図る。 ・資材等の搬入路にあたっては、最小限度の掘削の範囲で行い、工事完了後は、植栽等により原形復旧を行う。 ・工事期間中は、濁水等が下流に流れないように十分な水替えを行い、環境への負荷の低減に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部 名	農林水産部	記 入	森林整備課	課 長	外尾 康昭
		責任者	唐津農林事務所	所 長	森田 純至

事 業 区 分	生活関連 治山事業	事 業 名	地区名等	総事業費	32 百万円
		山地治山事業	やぶた 藪田地区		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 七山 木浦			平成 29 年度	平成 29 年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
当地区は溪岸侵食、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、経年変化による災害発生する恐れがある。 このため、溪床及び山脚を固定し、災害の拡大を未然防止する。			溪間工（治山ダム）1 個		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)				B (60)
	溪岸侵食や溪流内に不安定土石が堆積しており、経年変化による災害発生の恐れがある。(30) 山地災害危険区域であり、保全人家戸数4戸(20)				
(2)必要性・効果	費用対効果は2.0以上(4.48)である。(60) 過去に土砂流出の災害履歴がない。(0) 溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10) 被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10)				A (80)
(3)実施環境	地元の一部からの要望がある。(40) 唐津市も事業に向け積極的である。(40)				A (80)

評 価	BAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・治山ダムの設置により、溪岸侵食の防止や溪床の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。 ・治山施設の周辺等に植栽を行うことで、早期の森林再生を図る。 ・資材等の搬入路にあたっては、最小限度の掘削の範囲で行い、工事完了後は、植栽等により原形復旧を行う。 ・工事期間中は、濁水等が下流に流れないように十分な水替えを行い、環境への負荷の低減に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	森田 純至

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	48 百万円
	治山事業	山地治山事業	ふるやしき 古屋敷地区		
事業地				着工予定年度	完成予定年度
唐津市 巖木町 中島				平成 29 年度	平成 29 年度
事業目的			事業内容		
当地区は溪岸侵食、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、経年変化による災害発生する恐れがある。 このため、溪床及び山脚を固定し、災害の拡大を未然防止する。			溪間工（治山ダム）1 個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)				B (60)
	溪岸侵食や溪流内に不安定土石が堆積しており、経年変化による災害発生の恐れがある。(30) 山地災害危険区域であり、保全人家戸数 0 戸 (20)				
(2)必要性・効果	費用対効果は 1.0 以上 2.0 未満 (1.66) である。(50) 過去に土砂流出の災害履歴がある。(10) 溪流の溪床勾配は 10%~30%である。(10) 被害想定区域内に公共施設(県道)がある。(10)				A (80)
(3)実施環境	地元の一部からの要望がある。(40) 唐津市も事業に向け積極的である。(40)				A (80)

評価	BAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・治山ダムの設置により、溪岸侵食の防止や溪床の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。 ・治山施設の周辺等に植栽を行うことで、早期の森林再生を図る。 ・資材等の搬入路にあたっては、最小限度の掘削の範囲で行い、工事完了後は、植栽等により原形復旧を行う。 ・工事期間中は、濁水等が下流に流れないように十分な水替えを行い、環境への負荷の低減に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部 名	農林水産部	記 入	森林整備課	課 長	外尾 康昭
		責任者	唐津農林事務所	所 長	森田 純至

事 業 区 分	生活関連	事 業 名	地区名等	総事業費	25 百万円
	治山事業	山地治山事業	まんぞう 万造地区		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 厳木町 厳木			平成 29 年度	平成 29 年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
当地区は溪岸侵食、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、経年変化による災害発生する恐れがある。 このため、溪床及び山脚を固定し、災害の拡大を未然防止する。			溪間工（治山ダム）1 個		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)				B (60)
	溪岸侵食や溪流内に不安定土石が堆積しており、経年変化による災害発生の恐れがある。(30)				
山地災害危険区域であり、保全人家戸数0戸 (20)					
(2)必要性・効果	費用対効果は1.0以上2.0未満(1.21)である。(50)				A (80)
過去に土砂流出の災害履歴がある。(10)					
溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10)					
被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10)					
(3)実施環境	地元の一部からの要望がある。(40)				A (80)
唐津市も事業に向け積極的である。(40)					

評 価	BAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・治山ダムの設置により、溪岸侵食の防止や溪床の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。 ・治山施設の周辺等に植栽を行うことで、早期の森林再生を図る。 ・資材等の搬入路にあたっては、最小限度の掘削の範囲で行い、工事完了後は、植栽等により原形復旧を行う。 ・工事期間中は、濁水等が下流に流れないように十分な水替えを行い、環境への負荷の低減に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	森田 純至

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	73 百万円
	治山事業	山地治山事業	もものはら 桃原地区		
事業地				着工予定年度	完成予定年度
唐津市 相知町 伊岐佐				平成 29 年度	平成 30 年度
事業目的			事業内容		
当地区は溪岸侵食、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、経年変化による災害発生する恐れがある。 このため、溪床及び山脚を固定し、災害の拡大を未然防止する。			溪間工（治山ダム）3 個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)				B (60)
	溪岸侵食や溪流内に不安定土石が堆積しており、経年変化による災害発生の恐れがある。(30)				
山地災害危険区域であり、保全人家戸数 5 戸 (20)					
(2)必要性・効果	費用対効果は 1.0 以上 2.0 未満 (1.82) である。(50)				B (70)
過去に土砂流出の災害履歴がない。(0)					
溪流の溪床勾配は 10%~30%である。(10)					
被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10)					
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60)				A (100)
唐津市も事業に向け積極的である。(40)					

評価	BBA	条件等
判断	II	
	事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・治山ダムの設置により、溪岸侵食の防止や溪床の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。 ・治山施設の周辺等に植栽を行うことで、早期の森林再生を図る。 ・資材等の搬入路にあたっては、最小限度の掘削の範囲で行い、工事完了後は、植栽等により原形復旧を行う。 ・工事期間中は、濁水等が下流に流れないように十分な水替えを行い、環境への負荷の低減に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	森田 純至

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	25百万円
	治山事業	山地治山事業	まつばら 松原地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 巖木町 伊岐佐			平成 29 年度	平成 29 年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は溪岸侵食、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、経年変化による災害発生する恐れがある。</p> <p>このため、溪床及び山脚を固定し、災害の拡大を未然防止する。</p>			溪間工（治山ダム）1 個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<p>「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)</p> <p>溪岸侵食や溪流内に不安定土石が堆積しており、経年変化による災害発生の恐れがある。(30)</p> <p>山地災害危険区域であり、保全人家戸数0戸(20)</p>				B (60)
(2)必要性・効果	<p>費用対効果は1.0以上2.0未満(1.21)である。(50)</p> <p>過去に土砂流出の災害履歴がない。(0)</p> <p>溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10)</p> <p>被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10)</p>				B (70)
(3)実施環境	<p>地元からの要望がある。(60)</p> <p>唐津市も事業に向け積極的である。(40)</p>				A (100)

評価	BBA	条件等
判断	II	
	事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・治山ダムの設置により、溪岸侵食の防止や溪床の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。 ・治山施設の周辺等に植栽を行うことで、早期の森林再生を図る。 ・資材等の搬入路にあたっては、最小限度の掘削の範囲で行い、工事完了後は、植栽等により原形復旧を行う。 ・工事期間中は、濁水等が下流に流れないように十分な水替えを行い、環境への負荷の低減に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部 名	農林水産部	記 入	森林整備課	課 長	外尾 康昭
		責任者	唐津農林事務所	所 長	森田 純至

事 業 区 分	生活関連 治山事業	事 業 名	地区名等	総事業費	25 百万円
		山地治山事業	ひのくち 樋ノ口地区		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 相知町 大野			平成 29 年度	平成 29 年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
当地区は溪岸侵食、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、経年変化による災害発生する恐れがある。 このため、溪床を固定し、災害の未然防止を図る。			溪間工（治山ダム）1 個		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)				B (60)
	溪岸侵食や溪流内に不安定土石が堆積しており、経年変化による災害発生の恐れがある。(30) 山地災害危険区域であり、保全人家戸数0戸 (20)				
(2)必要性・効果	費用対効果は1.0以上2.0未満(1.21)である。(50)				B (70)
	溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10) 被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10)				
(3)実施環境	地元の一部からの要望がある。(40)				A (80)
	唐津市も事業に向け積極的である。(40)				

評 価	BBA	条 件 等
判 断	II	
	事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・治山ダムの設置により、溪岸侵食の防止や溪床の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。 ・治山施設の周辺等に植栽を行うことで、早期の森林再生を図る。 ・資材等の搬入路にあたっては、最小限度の掘削の範囲で行い、工事完了後は、植栽等により原形復旧を行う。 ・工事期間中は、濁水等が下流に流れないように十分な水替えを行い、環境への負荷の低減に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
碎石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	森田 純至

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	57 百万円
	治山事業	山地治山事業	なんがわら 南川原地区		
事業地				着工予定年度	完成予定年度
唐津市 相知町 平山上				平成 29 年度	平成 30 年度
事業目的			事業内容		
当地区は溪岸侵食、溪流内にも不安定土砂が堆積しており、経年変化による災害発生する恐れがある。 このため、溪床及び山脚を固定し、災害の拡大を未然防止する。			溪間工（治山ダム）3 個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10) 溪岸侵食や溪流内に不安定土石が堆積しており、経年変化による災害発生の恐れがある。(30) 保安林であり、保全人家戸数0戸(20)				B (60)
(2)必要性・効果	費用対効果は 1.0 以上 2.0 未満 (1.18) である。(50) 過去に土砂流出の災害履歴がない。(0) 溪流の溪床勾配は 10%~30%である。(10) 被害想定区域内に公共施設(林道)がある。(10)				B (70)
(3)実施環境	地元の一部からの要望がある。(40) 唐津市も事業に向け積極的である。(40)				A (80)

評価	BBA	条件等
判断	II 事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・治山ダムの設置により、溪岸侵食の防止や溪床の安定を図ることで、森林の生育基盤を確保する。 ・治山施設の周辺等に植栽を行うことで、早期の森林再生を図る。 ・資材等の搬入路にあたっては、最小限度の掘削の範囲で行い、工事完了後は、植栽等により原形復旧を行う。 ・工事期間中は、濁水等が下流に流れないように十分な水替えを行い、環境への負荷の低減に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

新規評価箇所検討一覧表【二次評価に至らなかったもの】

様式2
担当課 森林整備課

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	公・単	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字等		位置づけ	必要性・効果	実施環境			
1	治山	生活関連	山地治山事業	川原地区	佐賀市	富士町	市川	山腹工	-	-	C	Ⅲ	単	地元の合意形成が不十分であるため、次年度以降に再検討
2	治山	生活関連	山地治山事業	東田代地区	伊万里市		大川町 東田代	溪間工	-	-	C	Ⅲ	公	地元の合意形成が不十分であるため、次年度以降に再検討
3	治山	生活関連	山地治山事業	戸五良地区	伊万里市		大坪町 戸五良	溪間工	-	-	C	Ⅲ	公	地元の合意形成が不十分であるため、次年度以降に再検討
4	治山	生活関連	山地治山事業	上ノ間2号地地区	伊万里市		脇田町 上ノ間	溪間工	-	-	C	Ⅲ	公	地元の合意形成が不十分であるため、次年度以降に再検討
5	治山	生活関連	山地治山事業	清水地区	伊万里市		東山代町 川内野	溪間工	-	-	C	Ⅲ	公	地元の合意形成が不十分であるため、次年度以降に再検討
6	治山	生活関連	山地治山事業	押川地区	伊万里市		黒川町 大黒川	山腹工	-	-	C	Ⅲ	公	地元の合意形成が不十分であるため、次年度以降に再検討
7	治山	生活関連	山地治山事業	戸矢地区	有田町		戸矢	山腹工	-	-	C	Ⅲ	公	地元の合意形成が不十分であるため、次年度以降に再検討
8	治山	生活関連	山地治山事業	風吹地区	有田町		二ノ瀬	溪間工	-	-	C	Ⅲ	公	地元の合意形成が不十分であるため、次年度以降に再検討
9	治山	生活関連	山地治山事業	上西川内地区	嬉野市	嬉野町	吉田	山腹工	-	-	C	Ⅲ	公	地元の合意形成が不十分であるため、次年度以降に再検討

道路課

- 新規評価箇所検討一覧表 (BBB 評価以上) …P1
- 新規事業概要
 - ・ 道路事業 …P2～3
- 公共事業新規評価調書 (整備系) …P4～29
- 新規評価箇所検討一覧表 (C 評価) …P30～34

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	総事業費 (百万円)	公・単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置 づけ	必 要 性 ・ 効 果	実 施 環 境						
1	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	中原三瀬線	吉野ヶ里町	東脊振村	石動	現道拡幅 L=960m	A	B	A	I	678	公	H33	通学路	地元要望による
2	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	国道204号	唐津市		屋形石	現道拡幅 L=323m	A	B	A	I	832	公	H33	通学路 第一次緊急輸送道路	国道204号線の整備促進期成会の要望による
3	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	国道498号	武雄市	北方町	大崎	現道拡幅、交差点改良 L=380m	A	A	A	I	541	公	H34	第一次緊急輸送道路 渋滞対策プログラム	国道498号期成会の要望による
4	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	国道207号	佐賀市		嘉瀬町 扇町～中原	自歩道整備 L=400m	A	A	B	I	1,040	公	H34	第一次緊急輸送道路 通学路	既設歩道が狭く歩行者と自転車が輻輳し危険であるため
5	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	武雄福富線	杵島郡	白石町	福富	簡易パーキング整備 A=4,200㎡	A	A	B	I	260	公	H30	第二次緊急輸送道路	道路利用者への情報発信機能と過労運転等による事故防止を図るため
6	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	国道444号	佐賀市	川副町	鹿江	自歩道整備 L=160m	A	A	B	I	104	公	H33	通学路	地元要望による
7	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	川上牛津線	佐賀市	大和町	池上	自歩道整備 L=880m	A	A	A	I	260	公	H33	通学路	地元要望による
8	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	別府牛津停車場線	小城市	牛津町	柿樋瀬	歩道整備 L=100m	B	A	A	I	125	公	H33	通学路	地元要望による
9	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	薬師丸佐賀停車場線	佐賀市	兵庫町	溯	歩道整備 L=220m	A	A	A	I	52	公	H31	通学路	地元要望による
10	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	佐賀八女線	神埼市	千代田町	境原	歩道整備 L=340m	A	B	A	I	300	公	H33	通学路	地元要望による
11	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	坊所城島線	三養基郡	上峰町	坊所	歩道整備 L=450m	A	B	A	I	125	公	H33	通学路	地元要望による
12	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	国道207号	鹿島市		重ノ木	歩道整備 L=86m	A	A	A	I	114	公	H30	通学路	地元要望による
13	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	国道207号	太良町		大浦丁	歩道整備 L=80m	A	A	A	I	73	公	H30	通学路	地元要望による

道路事業

県土整備部 道路課

道路事業とは...

事業の目的

交通の安全性・利便性の向上とその円滑化を図ることを目的とし、快適な生活環境の確保又は地域の活力の創造に資する。

道路の役割

道路は、社会経済活動を支える基本的な社会資本であり、人や車に対する交通機能に加えて、上下水道や電線類などの公共公益施設を収容し、採光・通風・防災等のための空間機能を有している。

佐賀県の道路整備方針

- 幹線道路ネットワークの整備
 - ・広域幹線道路の整備促進
 - ・幹線道路の整備促進
- 暮らしに身近な道路の整備
 - ・歩道の設置、ユニバーサルデザイン化
 - ・生活圏内道路の整備
- 道路防災の推進
 - ・緊急輸送道路等における防災対策の推進
 - ・橋梁長寿命化修繕計画等に基づく計画的な点検や修繕の実施

整備系道路事業の道路改良(バイパス・現道拡幅)



3

整備系道路事業の歩道整備

○整備前



・交通量が多いが、歩道が設置されていないため、危険な状況

○整備後



・用地買収を行い歩道を設置

歩道整備: 歩行者等が多い道路において、歩行者等の安全かつ円滑、快適な通行の確保のため、自動車交通とは分離した歩行空間を新たに確保すること。また、交通状況の変化により、現在の利用形態に合わない狭い歩道の幅員を拡幅すること。

4

公共事業新規評価調書（整備系）

本部署名 部名	県土整備部	確認者	道路課	課長	平尾 健
		作成者	東部土木事務所	所長	杉野 朗

事業区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	678百万円 (652百万円)
		改築事業(1次)	一般県道 中原三瀬線 【石動工区】		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
神 埼 郡 吉野ヶ里 町 石動			平成 29 年度	平成 33 年度	

事業目的		事業計画内容			
<p>本路線は、上峰町の国道34号(切通し交差点)から吉野ヶ里町の国道385号を経由し、三瀬町の国道263号へ至る主要な幹線道路である。</p> <p>本区間は、佐賀東部中核工業団地から東脊振トンネル有料道路へ向かう物流の大型車や、沿線の工場や温泉施設への交通量が多いにもかかわらず、車道は1車線で路肩の幅員も狭いため、車両の離合困難と、沿線住民や学童の歩行者や自転車が危険な状況にさらされている。</p> <p>このため、車道部の拡幅と片側の歩道を整備し、車両の円滑な交通と自転車・歩行者の安全を図るものである。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業区間延長 L = 960 m ○ 道路規格 第 3 種 第 3 級 ○ 道路幅員 W = 6.00 (11.50) m 歩道幅員 W = 3.50 m [片側] 路肩幅員 歩道側 W = 0.75 m 〃 路肩側 W = 1.25 m 			

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各部の施策に関する方針等 くらしに身近な道路の整備 10 点 ○ 中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 50 点 ※ 活力ある地域を育む道づくり ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20 点 ※ 道の駅さざんか千坊館、さざんかの湯 ○ プロジェクト等: 地域プロジェクト 10 点 ※ 五ヶ山ダム地域振興策、有料道路関連 	A (90 点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通量：(自動車交通量) 6,077台/日 [4,000~10,000台/日未満] 40 点 ● 中山間地域補正：(異常気象時等加点) 0 点 ○ 交通量： ※60点上限適用無 40 点 ○ 交通事故：(事故指標) 46件/億台キロ [20~50件/億台キロ] 10 点 ○ 構造上の課題： 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である 20 点 ※ 幅員狭小 	B (70 点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 点 ※ 地権者全員からの署名入り要望書が提出されている。 ○ 既成会、協議会の状況： 既成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心 で、地元に対しての取り組みは積極的である 40 点 ※ 期成会があり、要望書が提出されており協力的である 	A (90 点)

評価	A B A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書(整備系)

本部署名	県土整備部	確認者	道路課	課長	平尾 健
		作成者	唐津土木事務所	所長	松本 尚樹

事業区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	832百万円 (800百万円)
		改築事業(1次)	一般国道 204号 【屋形石工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
唐津市	屋形石	地内	平成29年度	平成33年度

事業目的	事業計画内容
<p>○一般国道204号は、玄界灘に面する唐津市を起点とし、東松浦半島を循環し、伊万里市を経て長崎県佐世保市に至る幹線道路であり、第一次緊急輸送道路にも指定されている。</p> <p>計画区間では局部的に道路幅員が狭く、大型車同士の離合が困難な状況であり、また線形も不良で車輛交通に非常に危険を伴う状況にある。</p> <p>このため交通の円滑化、及び安全性向上を目的として、当該区間の道路改良を実施する。</p>	<p>○事業区間延長 L= 323 m</p> <p>○道路規格 第3種第3級</p> <p>○道路幅員 W= 6.00 (10.00) m</p> <p>歩道幅員 W= 2.50 m [片側]</p> <p>路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m</p> <p>〃 路肩側 W= 0.75 m</p>

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<p>○各部の施策に関する方針等 くらしに身近な道路の整備 10点</p> <p>○中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 ※ 交流を支える道づくり 50点</p> <p>○緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20点 ※ 第一次緊急輸送道路</p> <p>○プロジェクト等: 0点</p> <p>※</p>	A (80点)
(2) 必要性・効果	<p>●交通量:(自動車交通量) 4,572台/日 [4,000~10,000台/日未満] 40点</p> <p>●中山間地域補正:(異常気象時等加点) 0点</p> <p>○交通量: ※60点上限適用無 40点</p> <p>○交通事故:(事故指標) 0件/億台キロ [~20件/億台キロ未満] 0点</p> <p>○構造上の課題: 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である 20点 ※ 幅員狭小</p>	B (60点)
(3) 実施環境	<p>○地元状況:(沿線住民の合意) 計画に対して協力的である 40点</p> <p>※ 地元唐津市からの要望書</p> <p>○既成会、協議会の状況: 既成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みは積極的である 40点 ※ R204号期成会</p>	A (80点)

評価	A B A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	県土整備部	確認者	道路課	課長	平尾 健
		作成者	杵藤土木事務所	所長	前田 常明

事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	541百万円 (520百万円)
		交通安全事業 (交差点改良)	一般国道 498号 【北方工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
武雄市	北方町	大崎地内	平成29年度	平成34年度

事業目的	事業計画内容
○当該路線は、供用中の松浦バイパス・大坪バイパス（伊万里市）、事業中の若木バイパスと一体となって、重要港湾伊万里港へのアクセス強化に基づく物流効率化とともに、九州横断自動車道と西九州自動車道の連結性を高める幹線道路である。当事業区間は、国道34号との交差点部とそのとりつけ区間の整備を行い、慢性的な渋滞解消を図るものである。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業区間延長 L= 380 m ○ 道路規格 第3種第2級 ○ 道路幅員 W= 6.50 (15.00) m 歩道幅員 W= 3.50 m [両側] 路肩幅員 W= 0.75 m

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各部の施策に関する方針等 くらしに身近な道路の整備 10点 ○ 点検計画： 渋滞対策プログラムの渋滞箇所 50点 ※ 主要渋滞箇所（一般国道34号） ○ 緊急輸送道路又は観光ルート： 緊急輸送道路 20点 ※ 第1次緊急輸送道路 ○ プロジェクト等： ※ 0点 	A (80点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通量：（自動車交通量） 9,078台/日 [4,000～10,000台/日未満] 40点 ○ 渋滞長： 320m [渋滞長 200m以上] 20点 ○ 交差点形状： 右折レーンなし 20点 	A (80点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況：（沿線住民の合意） 計画に対して協力的である 40点 ※ 国道498号期成会で計画に対して要望が強い ○ 集落施設、沿道土地利用：渋滞が著しい区間 渋滞ポイントとして位置づけられている箇所を 含む区間及び同等の渋滞が発生している区間 40点 	A (80点)

評価	A A A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し,道路計画を行う。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	県土整備部	確認者	道路課	課長	平尾 健
		作成者	有明海沿岸道路整備事務所	所長	南里 勝
事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	1,040百万円 (1,000百万円)
		交通安全事業	一般国道 207号 【嘉瀬工区】		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀市 嘉瀬町 扇町 地内			平成29年度	平成34年度	
事業目的			事業計画内容		
<p>○当該路線は、佐賀市西部地区及び隣接する小城市から、佐賀市中心部に向かう交通が利用するとともに、鹿島市・白石町などの佐賀県南西部市町と広域生活圏中心都市である佐賀市を連絡する幹線道路としての機能も有している。</p> <p>当工区についても、佐賀市内へ向かう通勤・通学者の通行が多い区間であり、小学校の通学路ともなっている。</p> <p>しかしながら、既設歩道が狭いため歩行者と自転車が輻輳するなど危険な状況であるため、今回整備を行うものである。</p> <p>また、平成28年から事業化している国道208号佐賀道路の整備により、当工区に新規のICが設置され自動車交通量が増加することも今回整備を行う理由である。</p>			<p>○ 事業区間延長 L= 400 m</p> <p>○ 道路規格 第3種第2級</p> <p>○ 道路幅員 W= 6.50 (15.00) m</p> <p>歩道幅員 W= 3.50 m [両側]</p> <p>路肩幅員 W= 0.75 m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	<p>○ 各部の施策に関する方針等 くらしに身近な道路の整備 10点</p> <p>○ 点検計画: 通学路 50点 ※ 嘉瀬小学校通学路</p> <p>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20点 ※ 第1次緊急輸送道路</p> <p>○ プロジェクト等: 主要プロジェクト関連又は佐賀空港アクセス道路 20点 ※ 佐賀空港アクセス道路である佐賀道路関連</p>				A (100点)
(2) 必要性・効果	<p>○ 交通量：(自転車歩行者交通量) 929人台/日 [100人台/日以上～] 60点</p> <p>○ 交通事故：(近年(3ヶ年)の事故件数) 19件 [10件以上～] 20点</p> <p>○ 歩道の状況： 1.0～2.0m未満 10点</p> <p>※ 両側1.0～2.0m→両側3.5m</p>				A (90点)
(3) 実施環境	<p>○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して課題があるが、概ね協力的である 20点 ※ 佐賀道路の都市計画決定で計画については理解されていると思われるが、今後、個々の調整が必要と思われる。</p> <p>○ 集落施設、沿道土地利用： 下記の沿道施設が3以上存在する 40点 ① 小学校 ② 病院 ③ 集会場 施設名 [嘉瀬小学校] [好生館] [嘉瀬公民館]</p>				B (60点)
評価	A A B	条件等			
判断	I				
	○優先的に事業を実施				

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書(整備系)

本部署名	県土整備部	確認者	道路課	課長	平尾 健
		作成者	有明海沿岸道路整備事務所	所長	南里 勝

事業区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	260百万円 (250百万円)
		改築事業(1次)	主要地方道 武雄福富線 【白石工区】		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
杵島郡 白石町 福富 地内			平成29年度	平成30年度	

事業目的		事業計画内容			
本箇所は、有明海沿岸道路の福富ICのランプ部に隣接し、白石町の観光振興のために設置される地域振興施設が「道の駅」の登録を受け、一体型として簡易パーキング(休憩施設)の整備を行うことで道路利用者への情報発信機能と過労運転等による事故防止を図る。		(仮)道の駅しろいし整備 A=8,900㎡ 簡易パーキング整備 A=4,200㎡ (佐賀県整備) ・駐車場整備 A=2,900㎡ (駐車ます N=51台) ・トイレ整備 N=21基			

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各部の施策に関する方針等 くらしに身近な道路の整備 10点 ○ 中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 50点 ※【基本方針3】活力のある地域を育む道づくり ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20点 ※ 第二次緊急輸送道路 ○ プロジェクト等: 0点 ※ 	A (80点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通量:(自動車交通量) 9,585台/日 [4,000~10,000台/日未満] 40点 ● 中山間地域補正:(異常気象時等加点) 0点 ○ 交通量: ※60点上限適用無 40点 ○ 交通事故:(事故指標) 149件/億台キロ [50件/億台キロ~] 20点 ○ 構造上の課題: 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である 20点 ※ 幅員狭小 	A (80点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況:(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50点 ※ 地権者から概ね同意を得ている。 ○ 既成会、協議会の状況: 既成会等の組織はないが、計画に対して協力的である 10点 ※ 白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられている 	B (60点)

評価	A A B	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境に配慮し、施設計画を行う。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部名	県土整備部	確認者	道路課	課長	平尾 健
		作成者	佐賀土木事務所	所長	田崎 茂樹
事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	104百万円 (100百万円)
		交通安全事業	一般国道 444号 【鹿江工区】		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀市 川添町 鹿江 地内			平成29年度	平成33年度	
事業目的			事業計画内容		
<p>本路線は長崎県大村市を起点とし、佐賀市に至る重要な幹線道路である。</p> <p>当該箇所は、通学路となっているが、一部が寸断した狭小な歩道で、通勤通学時間は歩行者、自転車利用者と車両が輻輳し、大変危険な状況となっている。当該箇所の歩道を設置することで歩行者、自転車利用者の安全を確保するものである。</p>			<p>○ 事業区間延長 L= 160 m</p> <p>○ 道路規格 第3種第2級</p> <p>○ 道路幅員 W= 6.50 (11.50) m</p> <p>歩道幅員 W= 3.00 m [片側]</p> <p>路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m</p> <p>〃 路肩側 W= 1.25 m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	<p>○ 各部の施策に関する方針等 くらしに身近な道路の整備 10点</p> <p>○ 点検計画: 通学路 50点 ※ 佐賀市立南川副小学校</p> <p>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20点 ※ 三重津海軍所跡、佐野常民記念館、昇開橋</p> <p>○ プロジェクト等: 0点</p> <p>※</p>				A (80点)
(2) 必要性・効果	<p>○ 交通量 : (自転車歩行者交通量) 541人台/日 [100人台/日以上～] 60点</p> <p>○ 交通事故 : (近年(3ヶ年)の事故件数) 2件 [～3件以下] 5点</p> <p>○ 歩道の状況 : 歩道無し、段差勾配要改善 20点</p> <p>※ 歩道無し</p>				A (85点)
(3) 実施環境	<p>○ 地元状況 : (沿線住民の合意) 計画に対して課題があるが、概ね協力的である 20点</p> <p>※ 地元自治会から要望書有(H26.8.12)</p> <p>○ 集落施設、沿道土地利用: 下記の沿道施設が3以上存在する 40点</p> <p>① 小学校 ② 中学校 ③ 市役所 施設名 [南川副小学校] [川副中学校] [佐賀市川副支所]</p>				B (60点)
評価	A A B	条件等			
判断	I				
	○優先的に事業を実施				

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	県土整備部	確認者	道路課	課長	平尾 健
		作成者	佐賀土木事務所	所長	田崎 茂樹
事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	260百万円 (250百万円)
		交通安全事業	一般県道 川上牛津線 【池上工区】		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀市 大和町 久留間 地内			平成29年度	平成33年度	
事業目的			事業計画内容		
○本路線は国道323号(佐賀市大和町)と国道207号(小城市牛津町)を結ぶ重要な生活道路である。当該箇所は、川上小学校の通学路であるが、歩道が無く、朝夕は車両と輻輳し危険であるため、歩行者は並行する幹線水路の管理道路を利用している状況である。しかしながら、この管理道路は大雨の際は冠水し、歩行するには危険な状況となることから歩行者の安全を確保するため当該区間の歩道整備を行いたい。			○事業区間延長 L= 880 m ○道路規格 第3種第3級 ○道路幅員 W= 6.50 (11.50) m 歩道幅員 W= 3.50 m [片側] 路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m " 路肩側 W= 0.75 m		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	○ 各部の施策に関する方針等 くらしに身近な道路の整備 10点 ○ 点検計画: 通学路 50点 ※ 川上小学校 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20点 ※ 川上峡と国道207号を最短で結ぶ道路 ○ プロジェクト等: 0点 ※				A (80点)
(2) 必要性・効果	○ 交通量 : (自転車歩行者交通量) 155人台/日 [100人台/日以上～] 60点 ○ 交通事故 : (近年(3ヶ年)の事故件数) 1件 [～3件以下] 5点 ○ 歩道の状況 : 歩道無し、段差勾配要改善 20点 ※ 歩道無し→自歩道3.5m				A (85点)
(3) 実施環境	○ 地元状況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50点 ※ 地元自治会から要望書有り ○ 集落施設、沿道土地利用: 下記の沿道施設が3以上存在する 40点 ① 小学校 ② 公共施設 ③ 集会場 施設名 [川上小学校] [川上保育園] [上戸田公民館]				A (90点)
評価	A A A	条件等			
判断	I				
	○優先的に事業を実施				

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部署名	県土整備部	確認者	道路課	課長	平尾 健
		作成者	佐賀土木事務所	所長	田崎 茂樹
事業区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等 一般県道 別府牛津停車場線 【牛津駅前工区】	総事業費 (下段工事費)	125百万円 (120百万円)
		交通安全事業			
事業地				着工予定年度	完成予定年度
小 城 市 牛 津 町 柿 樋 瀬 地 内				平成 29 年度	平成 33 年度
事業目的			事業計画内容		
○当該路線は多久市東多久町別府地区からJR牛津駅へ至る生活道路である。事業区間については、通学路に指定されているが、一般車両の他、産廃関連施設や製紙工場へ向かう大型車の通行も多く、歩道が設置されていないため歩行者や自転車利用者にとって大変危険な状況となっている。この区間の歩道設置を行うことにより、歩行者や自転車利用者に対する安全性の確保を図るものである。			○ 事業区間延長 L= 100 m ○ 道路規格 第 3 種 第 3 級 ○ 道路幅員 W= 4.50 (8.50) m 歩道幅員 W= 2.50 m [片側] 路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m " 路肩側 W= 0.75 m		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	○ 各部の施策に関する方針等 くらしに身近な道路の整備 10 点 ○ 点検計画: 通学路 50 点 ※ 牛津小学校、牛津中学校 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 0 点 ※ ○ プロジェクト等: 0 点 ※				B (60 点)
(2) 必要性・効果	○ 交 通 量 : (自転車歩行者交通量) 414人台/日 [100人台/日以上~] 60 点 ○ 交 通 事 故 : (近年(3ヶ年)の事故件数) 0件 [0件] 0 点 ○ 歩 道 の 状 況 : 歩道無し、段差勾配要改善 20 点 ※ 歩道無し				A (80 点)
(3) 実施環境	○ 地 元 状 況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的である 40 点 ※ 小城市調整会議要望、地元からの同意書あり ○ 集落施設、沿道土地利用: 下記の沿道施設が3以上存在する 40 点 ① 駅・公園等 ② 中学校 ③ 高校 施設名 [牛津駅] [牛津中学校] [牛津高校]				A (80 点)
評価	B A A	条 件 等			
判断	I				
	○優先的に事業を実施				

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	県土整備部	確認者	道路課	課長	平尾 健	
		作成者	佐賀土木事務所	所長	田崎 茂樹	
事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等 一般県道 薬師丸佐賀停車場線 【下湊工区】	総事業費 (下段工事費)	52百万円 (50百万円)	
		交通安全事業				
事業地				着工予定年度	完成予定年度	
佐賀市 兵庫町 湊 地内				平成 29 年度	平成 31 年度	
事業目的			事業計画内容			
本路線は、主要地方道佐賀外環状線から国道34号を經由し、佐賀市街地を結ぶ重要な路線である。朝夕の交通量は多く、北部には久保泉工業団地があるため、大型車の交通量も多い状況である。当該箇所は東側に歩道があるものの、過去には起点の市営住宅付近で車道横断中の交通死亡事故も発生し、また、西側の開発も進んでいる状況で、通勤通学時間帯は歩行者、自転車利用者と車両が輻輳し、大変危険な状況となっている。このことから、歩行者、自転車利用者の安全を確保するため西側歩道の設置を行うものである。			○ 事業区間延長 L= 220 m ○ 道路規格 第 3 種 第 2 級 ○ 道路幅員 W= 6.50 (13.00) m 歩道幅員 W= 2.50 m [両側] 路肩幅員 W= 0.75 m ※片側歩道有り			
評価の視点	評価内容				評価	
(1) 位置づけ	○ 各部の施策に関する方針等 くらしに身近な道路の整備 10 点 ○ 点検計画: 通学路 50 点 ※ 兵庫小学校 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20 点 ※ 金立公園、徐福の里コスモス園 ○ プロジェクト等: 地域プロジェクト 10 点 ※ 久保泉工業団地				A (90 点)	
(2) 必要性・効果	○ 交通量：(自転車歩行者交通量) 216人台/日 [100人台/日以上～] 60 点 ○ 交通事故：(近年(3ヶ年)の事故件数) 4件 [4～6件以下] 10 点 ○ 歩道の状況： 歩道無し、段差勾配要改善 20 点 ※ 片側歩道有り				A (90 点)	
(3) 実施環境	○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 点 ※ 地元自治会から要望書有り ○ 集落施設、沿道土地利用： 下記の沿道施設が3以上存在する 40 点 ① 公共施設 ② 病院 ③ バス路線 施設名 [市営兵庫団地] [うえむら病院] [市営バス]				A (90 点)	
評価	A A A	条件等				
判断	I					
	○優先的に事業を実施					

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部名	県土整備部	確認者	道路課	課長	平尾 健
		作成者	東部土木事務所	所長	杉野 朗
事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	300百万円 (288百万円)
		交通安全事業	主要地方道 佐賀八女線 【境原工区】		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
神 埼 市 千代田 町 境原 地内			平成 29 年度	平成 33 年度	
事業目的			事業計画内容		
<p>当該路線は佐賀市を起点として、神崎市を経て、福岡県八女市に至る広域交流、物流の促進、沿線市町の連携強化を図る幹線道路である。</p> <p>当該箇所は、沿線に病院や福祉施設があり、また、通学路にも指定されているものの、歩道が寸断されている状況となっており、特に朝夕の交通量が多い通学時間帯は、歩行者、自転車利用者と車両が輻輳し、大変危険な状況である。</p> <p>このため、歩道未設置区間の解消を図り、歩行者、自転車利用者の安全を図るものである。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業区間延長 L= 340 m ○ 道路規格 第 3 種 第 2 級 ○ 道路幅員 W= 6.50 (15.00) m 歩道幅員 W= 3.50 m [両側] 路肩幅員 W= 0.75 m 		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各部の施策に関する方針等 くらしに身近な道路の整備 10 点 ○ 点検計画: 通学路 50 点 ※ 千代田西部小学校 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20 点 ※ 下村湖人生家と国道264号を結ぶ道路 ○ プロジェクト等: 0 点 ※ 				A (80点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交 通 量 : (自転車歩行者交通量) 165人台/日 [100人台/日以上～] 60 点 ○ 交 通 事 故 : (近年(3ヶ年)の事故件数) 2件 [～3件以下] 5 点 ○ 歩 道 の 状 況 : 1.0～2.0m未満 10 点 ※ 片側1.0～2.0m→両側3.5m 				B (75点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地 元 状 況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 点 ※ 地元要望書有り(H27.2.25) ○ 集落施設、沿道土地利用: 下記の沿道施設が3以上存在する 40 点 ① 病院 ② 福祉施設 ③ 小学校 施設名 [古賀内科] [多機能ホーム神埼] [千代田西部小学校] 				A (90点)
評価	A B A	条件等			
判断	I				
	○優先的に事業を実施				

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書(整備系)

本部署名	県土整備部	確認者	道路課	課長	平尾 健
		作成者	東部土木事務所	所長	杉野 朗
事業区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等 一般県道 坊所城島線 【坊所工区】	総事業費 (下段工事費)	125百万円 (120百万円)
		交通安全事業			
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
三養基郡 上峰町		坊所 地内	平成 29 年度	平成 33 年度	
事業目的			事業計画内容		
○当該路線は国道34号(三養基郡みやき町)と久留米市を結ぶ幹線道路であり、大型車の通行も多い。当該箇所は通学路に指定されているが、東側のみ歩道が設置されており、西側歩道は分断されている。近年は西側の宅地開発も進み、歩行者も増加しているが、西側の歩道が無いために交通量が多い通学時間帯において無信号交差点での横断を余儀なくされ、危険な状況となっている。このことから歩道未設置箇所を解消し、歩道の連続性を確保することで歩行者、自転車利用者の危険性の解消を図るものである。			○ 事業区間延長 L= 450 m ○ 道路規格 第 3 種 第 3 級 ○ 道路幅員 W= 6.00 (12.00) m 歩道幅員 W= 2.50 m [両側] 路肩幅員 W= 0.50 m		
評価の視点	評価内容			評価	
(1) 位置づけ	○ 各部の施策に関する方針等 くらしに身近な道路の整備 10 点 ○ 点検計画: 通学路 50 点 ※ 上峰小学校通学路 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20 点 ※ 第二次緊急輸送道路 ○ プロジェクト等: 0 点 ※			A (80 点)	
(2) 必要性・効果	○ 交通量 : (自転車歩行者交通量) 90人台/日 [40~100人台/日未満] 30 点 ○ 交通事故 : (近年(3ヶ年)の事故件数) 17件 [10件以上~] 20 点 ○ 歩道の状況 : 1.0~2.0m未満 10 点 ※ 片側→両側			B (60 点)	
(3) 実施環境	○ 地元状況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 点 ※ 地元自治会から要望書有り(H26.4.30) ○ 集落施設、沿道土地利用: 下記の沿道施設が3以上存在する 40 点 ① 小学校 ② 中学校 ③ バス路線 施設名 [上峰小学校] [上峰中学校] [上峰町役場]			A (90 点)	
評価	A B A	条件等			
判断	I				
	○優先的に事業を実施				

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容
○ ・西側に小学校・中学校・役場等の公共施設が立地している。 ・要望区間(西側)において、宅地開発が進んでいる。 ・道路改良に伴って、大型車交通量が増加しており、道路の横断が困難な状況である。

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書(整備系)

本部署名	県土整備部	確認者	道路課	課長	平尾 健
		作成者	杵藤土木事務所	所長	前田 常明
事業区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等 一般国道 207号 【重ノ木工区】	総事業費 (下段工事費)	114百万円 (110百万円)
		交通安全事業			
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
鹿島市 重ノ木 地内			平成29年度	平成30年度	
事業目的			事業計画内容		
○当路線は佐賀市を起点とし、鹿島市の中心市街地を經由して長崎県西彼杵郡時津町へと結ぶ重要な幹線道路である。当該路線は明倫小学校の通学路となっているが、歩道が設置されていないため朝夕の通勤・通学時には歩行者と通行車両が輻輳し、大変危険な状態であり、通学路の緊急合同点検(H24)においても対策必要箇所となっている。このため、歩道を設置し、通学児童生徒の安全を確保するものである。			○ 事業区間延長 L= 86 m ○ 道路規格 第3種第3級 ○ 道路幅員 W= 6.00 (9.50) m ○ 歩道幅員 W= 2.00 m [片側] ○ 路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m " 路肩側 W= 0.75 m		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	○ 各部の施策に関する方針等 くらしに身近な道路の整備 10点 ○ 点検計画: 通学路 50点 ※ 明倫小学校 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20点 ※ 第一次緊急輸送道路 ○ プロジェクト等: 0点 ※				A (80点)
(2) 必要性・効果	○ 交通量 : (自転車歩行者交通量) 210人台/日 [100人台/日以上~] 60点 ○ 交通事故 : (近年(3ヶ年)の事故件数) 2件 [~3件以下] 5点 ○ 歩道の状況 : 歩道無し、段差勾配要改善 20点 ※ 歩道無し→歩道2.0m				A (85点)
(3) 実施環境	○ 地元状況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、用地買収のための調整が図られている 60点 ※ 地元自治会から要望書有り ○ 集落施設、沿道土地利用: 下記の沿道施設が3以上存在する 40点 ① 病院 ② 公共施設 ③ バス路線 施設名 [森田医院] [鹿島保育園] [祐徳バス]				A (100点)
評価	A A A	条件等			
判断	I				
	○優先的に事業を実施				

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	県土整備部	確認者	道路課	課長	平尾 健
		作成者	杵藤土木事務所	所長	前田 常明
事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等 一般国道 207号 【亀ノ浦工区】	総事業費	73百万円
		交通安全事業		(下段工事費)	(70百万円)
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
藤津郡 太良町 大字大浦丁 地内			平成29年度	平成30年度	
事業目的			事業計画内容		
○当路線は佐賀市を起点とし、鹿島市を経由して長崎県西彼杵郡時津町へと結ぶ重要な幹線道路である。当該路線は大浦小学校や大浦中学校の通学路となっているが、一部区間で歩道が設置されていないため朝夕の通勤・通学時には歩行者と通行車両が輻輳し、大変危険な状態である。このため、歩道を設置し、通学児童生徒の安全を確保するものである。			○ 事業区間延長 L= 80 m ○ 道路規格 第3種第2級 ○ 道路幅員 W= 5.50 (11.30) m 歩道幅員 W= 3.00 m [片側] 路肩幅員 歩道側 W= 1.10 m " 路肩側 W= 1.70 m		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	○ 各部の施策に関する方針等 くらしに身近な道路の整備 10点 ○ 点検計画: 通学路 50点 ※ 大浦小学校、大浦中学校 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20点 ※ 第一次緊急輸送道路 ○ プロジェクト等: 0点 ※				A (80点)
(2) 必要性・効果	○ 交通量：(自転車歩行者交通量) 167人台/日 [100人台/日以上～] 60点 ○ 交通事故：(近年(3ヶ年)の事故件数) 6件 [4～6件以下] 10点 ○ 歩道の状況： 歩道無し、段差勾配要改善 20点 ※ 歩道無し→歩道3.0m				A (90点)
(3) 実施環境	○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的である 40点 ※ 地元も危険性を認識しているため ○ 集落施設、沿道土地利用： 下記の沿道施設が3以上存在する 40点 ① 小学校 ② 駅・公園等 ③ バス路線 施設名 [大浦小学校] [肥前大浦駅] [祐徳バス]				A (80点)
評価	A A A	条件等			
判断	I				
	○優先的に事業を実施				

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

新規評価箇所検討一覧表【二次評価に至らなかったもの】

様式2

担当課 道路課

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字等		位置づけ	必要性・効果	実施環境		
1	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	佐賀外環状線	佐賀市	川副町	南里	自歩道整備 L=930m 交差点改良 N=2箇所	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
2	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	佐賀川久保鳥栖線	佐賀市		高木瀬	道路改良 L=2,600m	-	-	C	Ⅲ	必要性・効果が未整理であるため。
3	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	佐賀外環状線	佐賀市	大和町	尼寺	交差点改良 L=290m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
4	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	川上牛津線	佐賀市	大和町	久留間	道路改良 L=500m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
5	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	富士三瀬線	佐賀市	富士町	関屋	道路改良 L=850m	-	-	C	Ⅲ	局所的な改良の可能性を検討する。
6	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	前原富士線	佐賀市	富士町	上無津呂	道路改良 L=1,200m	-	-	C	Ⅲ	現在事業中の区間の整備を優先する 局所的な改良の可能性を検討する
7	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	広滝大和富士線	佐賀市	大和町	松瀬	線形改良 L=1,200m	-	-	C	Ⅲ	現在事業中の区間の整備を優先する 局所的な改良の可能性を検討する
8	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	巖木富士線	佐賀市	富士町	市川	道路改良 L=1,000m	-	-	C	Ⅲ	局所的な改良の可能性を検討する。
9	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	池原古湯線	佐賀市	富士町	貝野	道路改良 L=300m	-	-	C	Ⅲ	局所的な改良の可能性を検討する。
10	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	鍋島停車場東山田線	佐賀市		鍋島	交差点改良 L=100m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
11	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	国道323号	佐賀市	富士町	下熊川	歩道整備 L=200m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。

新規評価箇所検討一覧表【二次評価に至らなかったもの】

様式2

担当課 道路課

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字等		位置づけ	必要性・効果	実施環境		
12	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	三瀬栗並線	佐賀市	富士町	下合瀬	線形改良 L=1000m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
13	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	佐賀外環状線	小城市	三日月町	金田	歩道整備 L=560m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
14	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	国道207号	小城市	牛津町	柿樋瀬	交差点改良 L=400m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
15	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	川上牛津線	小城市	三日月町	長神田	歩道整備 L=740m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
16	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	杉山小城線	小城市	小城町	岩蔵	道路改良 L=450m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
17	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	大詫間光法停車場線	佐賀市	諸富町	山領	自歩道整備 L=500m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
18	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	国道444号	佐賀市	川副町	鹿江	自歩道整備 L=430m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
19	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	国道444号	佐賀市	川副町	小々森	自歩道整備 L=340m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
20	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	三瀬神埼線	神崎市	神埼町	的	歩道整備 L=660m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
21	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	神埼北茂安線 (神埼・吉野ヶ里)	神崎市 吉野ヶ里町	神埼町	本堀豆田	道路改良 L=3300m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
22	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	佐賀川久保鳥栖線	吉野ヶ里町		大曲	歩道整備、交差点改良 L=520m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。

新規評価箇所検討一覧表【二次評価に至らなかったもの】

様式2

担当課 道路課

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字等		位置づけ	必要性・効果	実施環境		
23	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	鳥栖田代線	鳥栖市		桜町	線形改良、歩道整備 L=230m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
24	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	佐賀川久保鳥栖線	鳥栖市		平田町・立石町	道路改良 L=1000m	-	-	C	Ⅲ	現在事業中の区間の整備を優先する。
25	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	中原鳥栖線	鳥栖市		儀徳町・江島町	道路改良 L=1600m	-	-	C	Ⅲ	現在事業中の区間の整備を優先する。
26	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	唐津呼子線	唐津市		唐房～鎮西町岩野	L=3000m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
27	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	黒川松島線	伊万里市		奥野、大黒川	道路改良 L=1,600m	-	C	-	Ⅲ	必要性・効果が未整理であるため。
28	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	国道204号	伊万里市		波多津町辻、畑津、井野尾(鶴掛峠)	道路改良 L=1,400m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
29	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	国道204号	伊万里市		波多津町辻(馬蛤潟三叉路北)	歩道整備 L=1,600m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
30	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	山本波多津線	伊万里市		波多津町津留、主屋	道路改良 L=1,800m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
31	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	伊万里畑川内蔵木線	伊万里市		波多津町内野	道路改良 L=750m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
32	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	伊万里有田線(二里)	伊万里市		二里町	道路改良 L=4,000m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
33	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	八幡岳公園線	伊万里市		大川町東田代	退避所設置 L=2,220m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。

新規評価箇所検討一覧表【二次評価に至らなかったもの】

様式2

担当課 道路課

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字等		位置づけ	必要性・効果	実施環境		
34	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	伊万里松浦線	伊万里市		山代町 大久保	退避所設置 L=4,000m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
35	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	大木有田線	有田町		黒牟田	歩道整備 L=250m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
36	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	塩屋大曲線	伊万里市		黒川町 大黒川	道路改良 L=400m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
37	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	国道204号 (楠久津)	伊万里市		山代町 楠久津	道路改良 L=560m	-	-	C	Ⅲ	関係機関との調整が未了のため。
38	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	伊万里松浦線 (楠久津)	伊万里市		山代町 楠久津	道路改良 L=720m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
39	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	国道204号 (鳴石)	伊万里市		山代町 峰	歩道整備 L=310m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
40	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	多久江北線 (山口)	江北町		山口	歩道設置 L=110m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
41	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	武雄伊万里線 (梅の原)	武雄市	武内町	真手野	道路改良 L=1,000m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
42	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	梅野有田線 (馬乗場)	武雄市	山内町	宮野	道路改良 L=130m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
43	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	相知山内線 (茅場)	武雄市	山内町	三間坂	道路改良 L=500m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
44	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	国道498号 (久間)	嬉野市	塩田町	久間	道路改良 L=850m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。

新規評価箇所検討一覧表【二次評価に至らなかったもの】

様式2

担当課 道路課

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字等		位置づけ	必要性・効果	実施環境		
45	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	大村嬉野線 (清水)	嬉野市	嬉野町	岩屋川内	道路改良 L=1,100m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
46	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	嬉野川棚線 (平野)	嬉野市	嬉野町	不動山	道路改良 L=760m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
47	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	嬉野下宿塩田線 (馬場下)	嬉野市	塩田町	馬場下	歩道設置 L=280m	-	C	-	Ⅲ	必要性・効果が未整理であるため。
48	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	国道207号 (西葉)	鹿島市		音成西葉	道路改良 L=900m	-	-	C	Ⅲ	関係機関との調整が未了のため。
49	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	山浦肥前鹿島停車場 線	鹿島市		高津原横 田	道路改良 L=320m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
50	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	皿屋三河内線	鹿島市		三河内中 川内	道路改良 L=900m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
51	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	国道207号 (山口)	江北町		山口	交差点改良	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
52	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	武雄多久線 (馬神)	武雄市	北方町	大崎	歩道設置 L=750m	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。
53	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	武雄福富線	白石町	白石町	馬洗	交差点改良	-	-	C	Ⅲ	地元調整が未了のため。

都市計画課

- 新規評価箇所検討一覧表（BBB 評価以上）…P1
- 新規事業概要
 - ・ 街路事業 …P2～3
- 公共事業新規評価調書（整備系） …P4～7

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	総事業費 (百万円)	公・単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置 づけ	必要 性・ 効果	実 施 環 境						
1	街路	生活関連	街路整備交付金事業 (防災・安全社会 資本整備交付金)	大手口佐志線 (4工区)	唐津市		朝日町～ 二夕子 1丁目	街路整備 L=420m W=18m	A	B	A	I	2,500	公	H38	県の都市計画マスタープランに位置づけられている。	3工区の整備がH29年度で完了することから、地元住民から早期整備の要望があり。また、景観協定締結地区、第一次緊急輸送道路、大志小学校の通学路にも指定されており、整備の重要性が高い道路であるため。
2	街路	生活関連	街路整備交付金事業 (防災・安全社会 資本整備交付金)	神野町八戸溝線 (3工区)	佐賀市		八戸溝	街路整備 L=500m W=18m	A	B	B	II	2,000	公	H38	県の都市計画マスタープランに位置づけられている。	全延長約2kmの内未整備区間は本事業区間の500mのみであり、開成小学校の通学路にもなることから地元住民から早期整備の要望あり。また、主要渋滞ポイントである八戸溝南交差点の改良もなされることから中心市街地の道路整備に合わせ、渋滞解消も図られ相乗効果が見込めるため。

街路整備事業

県土整備部 都市計画課

1

街路整備事業とは...

事業の目的

- 街路整備事業は、計画的なまちづくりを行うために定められた都市計画道路の内、主として市街地とこれに隣接する地域において行うもので、活力ある都市づくり、安全で安心できる市街地の形成を目的としている。
- 街路の機能としては、
 - ①交通処理や沿道利用としての機能
 - ②通風や採光、緑化、オープンスペース等住環境を形成する機能
 - ③避難路や緊急輸送道路、災害遮断等の都市防災機能
 - ④電気、電話、上下水道、ガス等の公共施設の収容機能
 - ⑤街区の形成等市街化の誘導機能等、様々な機能がある。
- 事業の内容としては、既存の道路を拡幅したり、規定幅員の車道や停車帯の確保、幅の広い歩道整備、植樹や照明灯の設置、景観に配慮した歩道のグレードアップや無電柱化等を行っている。

2

街路整備(道路拡幅)イメージ図



整備前



整備後

イメージ図出展:愛知県都市整備課HP

街路整備事業 実施例(佐賀市)

整備前



整備後



○整備内容

- ・右折レーンや駐車帯の確保
- ・インターロッキングによる幅広歩道
- ・街路樹や街路灯の整備
- ・無電柱化
- ・点字ブロック等UDへの対応

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部 名	県土整備部	記 入	都市計画課	課 長	福岡 啓功	
		責任者	唐津土木事務所	所 長	松本 尚樹	
事 業 区 分	街路事業 (生活関連事業)	事 業 名	地区名等	総事業費	2,500百万円	
		街路整備交付金事業 (防災・安全社会資本 整備交付金)	都市計画道路 大手口佐志線(4工区)			
事 業 地				着工予定年度	完成予定年度	
唐津市朝日町～二太子1				平成29年度	平成38年度	
事 業 目 的			事 業 内 容			
<p>本路線は、唐津市中心市街地へアクセスする東西方向の重要な路線であり、国の重要無形民俗文化財である「唐津くんち」の曳山巡行ルートとしても利用されている。本事業区間は大志小学校の通学路である他、店舗・住宅が混在し、通勤や観光車両等の自動車交通が多いものの、歩道が未整備であり、自動車と歩行者・自転車が輻輳し、危険な状況となっている。当該路線の整備により、通学児童をはじめとする歩行者・自転車の安全確保を行うとともに、都市内交通の円滑化、ゆとりある良好な都市環境の創出を図る。</p>			<p>事業区間延長 L=420m 道路規格 第4種第2級 道路幅員 W=6.0(18.0)m 歩道幅員 W=4.5m×2 用地買収 A=2,500㎡ 家屋補償 n=28戸</p>			
評価の視点	評 価 内 容					評 価
(1)位置づけ	県土整備部基本方針(道路の交通安全対策) (10点) ・都市計画マスタープラン(県の都市計画マスタープランに位置付けられている:(都)大手口佐志線) (40点) ・都市計画道路の種類(幹線街路) (10点) ・地域の課題への貢献度(医療保健・福祉・教育施設等の公益施設に関連する道路) (20点)					A (80点)
(2)必要性・効果	・費用対効果(B/C) (1.2) [1.0以上~2.0未満] (30点) ・歩行者・自転車等の交通量(歩行者91人/日 自転車244台/日) [歩行者500人/日未満、かつ自転車500台/日未満] (0点) ・歩行者・自転車道の設置状況(設置されていない) (10点) ・幅広歩道自転車道の整備(3m以上~6m未満で整備する) (10点) ・電線類地中化等計画(地下埋設物(電線類)計画あり) (20点)					B (70点)
(3)実施環境	・県民・市民との協働(要望に配慮した事業) (20点) ・まちづくりへの取り組み状況 (まちづくりのイメージが策定されている) (40点) ・地元関係者等の合意形成状況 (事業化に対する認識が高い) (20点)					A (80点)

評 価	ABA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
特になし。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
大気汚染に配慮している事項(排ガス対策型建設機械の使用) リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用) バリアフリーに配慮している事項(点字ブロックの設置)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用 コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
安心歩行エリア(唐津地区) 第一次緊急輸送道路指定 国指定重要無形文化財「唐津くんち」曳山巡行ルート

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部分 部名	県土整備部	記入 責任者	都市計画課 佐賀土木事務所	課長 所長	福岡 啓功 田崎 茂樹
-----------	-------	-----------	------------------	----------	----------------

事業 区分	街路事業 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費	2,000百万円
		街路整備交付金事業 (防災・安全社会資本 整備交付金)	都市計画道路 神野町八戸溝線(3工区)		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀市八戸溝地内			平成29年度	平成38年度	
事業目的			事業内容		
<p>当該路線は、西部環状線から佐賀市中心部を結ぶ幹線街路であるが、現道は幅員狭小で対面交通となっており、朝夕の通勤通学時は、交差点部で慢性的な渋滞が生じている。また、片側に歩道があるものの既設水路に簡易なコンクリート蓋を施した暫定的なものであるため、近年、陥没事故等が生じており、歩行者・自転車の通行に危険な状況にある。</p> <p>このため、当該区間の整備により、歩行者・自転車の交通安全確保を図るとともに、中心市街地の交通の円滑化を図る。</p>			<p>事業延長 L=500m 道路規格 第4種第2級 道路幅員 W=6.0(18.0)m 歩道幅員 W=4.5m×2 用地買収 A=3,000m² 家屋補償 n=32戸</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土整備部基本方針(街路や公園等の計画的な整備) (10点) ・都市計画マスタープラン(県の都市計画マスタープランに位置付けられている:(都)神野町八戸溝線) (40点) ・都市計画道路の種類(幹線街路) (10点) ・地域の課題への貢献度(中心市街地活性化に貢献できる道路) (20点)				A (80点)
(2)必要性・効果	・費用対効果(B/C) (1.0) [1.0以上2.0未満] (30点) ・歩行者・自転車等の交通量 (875台/12h) [歩行者500人/日以上または自転車500台/日以上] (10点) ・歩行者・自転車道の設置状況(設置されていない:暫定片側) (10点) ・幅広歩道自転車道の整備(3m以上~6m未満で整備する) (10点) ・電線類地中化等計画(地下埋設物(上下水道)計画あり) (10点)				B (70点)
(3)実施環境	・県民・市民との協働(要望に配慮した事業) (20点) ・まちづくりへの取り組み状況 (まちづくりのイメージが策定されている) (20点) ・地元関係者等の合意形成状況 (事業化に対する合意形成が図られている) (30点)				B (70点)

評価	ABB	条件等
判断	II 事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
大気汚染について配慮している事項(排ガス対策型機械の使用) リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用) バリアフリーに配慮している事項(透水性歩道舗装の採用、点字ブロックの設置、スロープ状(0cm~2cm)縁石の設置)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用 コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
主要渋滞箇所(⑦八戸溝南交差点) 佐賀都市計画道路網見直しにおいて存続候補路線(佐賀市方針)

※ 特に記述することがあれば記載。

建築住宅課

- 新規評価箇所検討一覧表（BBB 評価以上）…P1
- 新規事業概要
 - ・ 県営住宅整備事業 …P2～3
- 公共事業新規評価調書（整備系） …P4～5

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	総事業費 (百万円)	公・単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置 づけ	必要 性・ 効果	実 施 環 境						
1	県営住宅	生活関連	県営住宅整備交付 金事業	県営住宅宿町団地	鳥栖市		布津原町	県営住宅宿町団地R棟 (3棟)の建替 71戸(予定)	A	A	B	I	1,320	公	H35	<ul style="list-style-type: none"> 佐賀県住生活基本計画「10. 公営住宅のセーフティネット機能の向上」に対する取組み。 佐賀県公営住宅等長寿命化計画に位置付け 	当該住棟は、住戸規模が狭小で、建設後約50年を経過し、建物・設備の老朽化が進行。また、地域の良好な住居の環境を維持するために建築物の高さの限度等を定めた法規制の施行前に建設しており、建物高さ等が現行の基準に適合していない。このため、法不適合の解消と住宅及び地域の住環境の改善に取り組む必要がある。

県営住宅整備事業

県土整備部 建築住宅課

県営住宅整備事業とは...

事業の目的

- 健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

事業の内容

- 老朽化した大量の県営住宅ストックが更新時期を迎えており、団地毎に活用方針を定めた「佐賀県公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に事業を実施。
 - ・住戸規模が小規模で老朽化した住宅の建替、集約化の推進
 - ・設備水準の向上やバリアフリー化をおこなう住戸改善
 - ・経年により必要となる外壁や屋上防水等の改修

県営住宅の整備事例(1)

建替前



↑ バリアフリー化されていない和式便所



↑ 狭く、老朽化が著しい浴室の状況

←建設後約50年経過した団地

建替後



←建替え後の団地



↑ 誰もが使いやすい便所



↑ 誰もが使いやすい浴室

- ユニバーサルデザインによる住宅の供給。
- 世帯規模に応じた適切な規模の住宅の供給。

3

県営住宅の整備事例(2)

改善前



老朽化した流し台



段差のある和式便所



風呂釜付きの浴槽

高齢者等が上階への移動が不便



改善後



↑ バリアフリーに配慮した浴室



↑ バリアフリーに配慮した便所



← 給湯設備を備えた流し台



↑ エレベーター設置による共用部分のバリアフリー化

- 耐用年数の約半分を経過した時期に、設備配管や機器等の更新等を行なう住戸改善や外壁、屋根改修等の改善を実施することで、建物の長寿命化と有効活用を実現。

4

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土整備部	記入	建築住宅課	課長	永田 弘
部 名		責任者	東部土木事務所	所長	杉野 朗

事業区分	整備系 (県営住宅事業)	事業名	地区名等	総事業費	1320百万円
		県営住宅整備交付金事業	県営住宅宿町団地		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
鳥栖市布津原町61番地(県営住宅宿町団地R棟)			平成 29 年度	平成 35 年度	
事業目的			事業内容		
<p>当該団地は、全体戸数 15 棟 238 戸の県内でも比較的大きな団地であるとともに、鳥栖市の中心部に位置し、利便性、医療・介護施設の充実など立地条件が良く、入居希望者も多い。</p> <p>当該団地では、平成 4 年～平成 8 年にかけて、老朽化したブロック造の住宅を先行して建替事業を実施しており、残る 3 棟 64 戸の鉄筋コンクリート造の住宅が更新時期を迎えている状況である。</p> <p>当該住棟は、昭和 39 年～昭和 42 年に建設し、建築後 50 年を経過、躯体や設備等の老朽化が進行し、また、住戸面積が約 35 ㎡と 4 人世帯の最低居住水準面積 (50 ㎡) を大きく下回っており、居住環境が悪い状況である。</p> <p>このため、立地条件の良い現地にて建替を実施することで、居住環境を改善し、子育て世代や高齢者世帯等に配慮した良質な住宅ストックの形成を図ると共に、他の老朽化した小規模団地の統廃合整備を推進する。</p>			<p>《建設計画建築物》 建築物の用途：県営住宅 建設戸数：71 戸 (30 年度～35 年度) 予定 建築物の構造：鉄筋コンクリート造 (3 階建)</p> <p>《事業スケジュール》 平成 29 年度：計画策定、基本・実施設計 平成 30 年度：1 期工事着手、入居者仮移転等 平成 31 年度：1 期工事完了、入居者戻り入居等 平成 32 年度：2 期工事着手、入居者仮移転等 平成 33 年度：2 期工事完了、入居者戻り入居等 平成 34 年度：3 期工事着手、入居者仮移転等 平成 35 年度：3 期工事完了、入居者戻り入居等</p>		
評価の視点	評価内容			評価	
(1)位置づけ	県土整備部基本方針(良質な住宅ストック形成の取組) 住宅政策での位置づけ 住宅需要 住まいづくり ・バリアフリー化 ・住宅水準の向上(安全性、居住性、設備水準)			10 点 50 点 10 点 10 点 10 点	【評価 90 点】 A
(2)必要性・効果	事業の効果 老朽化の程度 ・築年数 ・内外装・設備の現状 ・駐車場等屋外施設の現状			40 点 20 点 10 点 10 点	【評価 80 点】 A
(3)実施環境	地元状況 他事業との連携			40 点 20 点	【評価 60 点】 B

評価	A A B	条件等
判断	I 優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
<ul style="list-style-type: none">● 既存する団地内での建替えのため従前の自然環境は残っていないが、外構整備工事にて植栽による緑化をおこなう等、自然環境の悪化を招かないようにする。● 工事で発生する排水等は適切に処理する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
<ul style="list-style-type: none">● 騒音について、超低騒音型建設機械等の採用や仮囲い等の設置を行い配慮する。● リサイクルについて、建設副産物の適正処理や再生材を使用するなど配慮する。● 文化財について、埋蔵文化財等の歴史的文化的遺産に対して改変が無いよう配慮する。● 高齢者や障がい者、子育て世代の方など、あらゆる入居者に対応した整備となるよう、ユニバーサルデザインに配慮したものとする。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
<ul style="list-style-type: none">● 現地建替えのため、用地費が発生しない● 現場発生材やクラッシュラン等再生材の有効利用● 二次製品の有効活用による工期の短縮

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

河川砂防課

- 新規評価箇所検討一覧表 (BBB 評価以上) …P1～2
- 新規事業概要
 - ・ 河川改修事業 …P3～4
 - ・ 砂防事業 …P5～6
 - ・ 急傾斜地崩壊対策事業 …P7～8
 - ・ 海岸保全施設整備事業 …P9～10
- 公共事業新規評価調書 (整備系) …P11～45
- 新規評価箇所検討一覧表 (C 評価) …P46～47

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	総事業費 (百万円)	公・単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置 づけ	必要 性・ 効果	実 施 環 境						
1	河川	生活関連	河川局部改築費	多良川	太良町		多良	堤防嵩上げL=100m	A	A	A	I	95	単	H30	佐賀県総合計画2015の「治水・土砂災害防止対策の推進」に位置付け	当区間は堤防高不足により、H24.9などに甚大な浸水被害が発生しており、早急な対策が必要
2	河川	生活関連	河川局部改築費	波多津川	伊万里市	波多津町	馬蛤湯	樋門1基	A	A	A	I	100	単	H31	佐賀県総合計画2015の「治水・土砂災害防止対策の推進」に位置付け	当区間は樋門の流下能力が低く、H24.6などに甚大な浸水被害が発生しており、早急な対策が必要
3	河川	生活関連	河川局部改築費	東平川	佐賀市	大和町	久留間	護岸L=200m	A	A	A	I	90	単	H30	佐賀県総合計画2015の「治水・土砂災害防止対策の推進」に位置付け	当区間は流下能力が低く、H21.7などに甚大な浸水被害が発生しており、早急な対策が必要
4	河川	生活関連	河川局部改築費	高良川	大町町		大町	護岸L=130m	A	A	B	I	31	単	H29	佐賀県総合計画2015の「治水・土砂災害防止対策の推進」に位置付け	当区間は流下能力が低く、H8.6などに甚大な浸水被害が発生しており、早急な対策が必要
5	河川	生活関連	河川局部改築費	有田川	有田町		黒川	護岸L=250m	A	B	A	I	30	単	H29	佐賀県総合計画2015の「治水・土砂災害防止対策の推進」に位置付け	当区間は上下流に比べ流下能力が低く、H2.7などに甚大な浸水被害が発生しており、早急な対策が必要
6	河川	生活関連	河川局部改築費	導師川	吉野ヶ里町		辛上	護岸L=322m	A	B	A	I	90	単	H29	佐賀県総合計画2015の「治水・土砂災害防止対策の推進」に位置付け	当区間は流下能力が低く、H21.7などに甚大な浸水被害が発生しており、早急な対策が必要
7	河川	生活関連	河川局部改築費	馬場川	神埼市	神埼町	鶴	護岸L=200m、橋梁1基	A	B	A	I	95	単	H31	佐賀県総合計画2015の「治水・土砂災害防止対策の推進」に位置付け	当区間は流下能力が低く、H21.7などに浸水被害が発生しており、早急な対策が必要
8	砂防	生活関連	通常砂防事業	谷川第一	嬉野市	塩田町	塩田町五町田	砂防堰堤 1基 溪流保全工 1式	A	A	A	I	216	公	H34	佐賀県総合計画2015の「治水・土砂災害防止対策の推進」に位置付け	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応を望まれている。
9	砂防	生活関連	通常砂防事業	平山川第一	嬉野市	塩田町	塩田町谷所	砂防堰堤 1基 溪流保全工 1式	A	A	A	I	279	公	H34	佐賀県総合計画2015の「治水・土砂災害防止対策の推進」に位置付け	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応を望まれている。
10	砂防	生活関連	通常砂防事業	中原	神埼市	脊振町	脊振町広滝	砂防堰堤 5基	A	A	A	I	427	公	H34	佐賀県総合計画2015の「治水・土砂災害防止対策の推進」に位置付け	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応を望まれている。
11	砂防	生活関連	通常砂防事業	塩木川第二	唐津市	相知町	相知町塩木	砂防堰堤 1基 溪流保全工 1式	B	A	A	I	145	公	H33	佐賀県総合計画2015の「治水・土砂災害防止対策の推進」に位置付け	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応を望まれている。
12	砂防	生活関連	通常砂防事業	桑の浦川	唐津市		桑の浦	砂防堰堤 1基 溪流保全工 1式	B	A	A	I	120	公	H33	佐賀県総合計画2015の「治水・土砂災害防止対策の推進」に位置付け	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応を望まれている。

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	総事業費 (百万円)	公・単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置 づけ	必要 性・ 効果	実 施 環 境						
13	砂防	生活関連	通常砂防事業	松尾川	唐津市		松尾	砂防堰堤 1基 溪流保全工 1式	B	A	A	I	161	公	H33	佐賀県総合計画2015の「治水・土砂災害防止対策の推進」に位置付け	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応を望まれている。
14	砂防	生活関連	通常砂防事業	外其川	唐津市	浜玉町	浜玉町 外其	砂防堰堤 1基 溪流保全工 1式	B	A	A	I	334	公	H34	佐賀県総合計画2015の「治水・土砂災害防止対策の推進」に位置付け	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応を望まれている。
15	砂防	生活関連	通常砂防事業	小倉川第十一	基山町		小倉	砂防堰堤 1基 溪流保全工 1式	A	A	A	I	140	公	H33	佐賀県総合計画2015の「治水・土砂災害防止対策の推進」に位置付け	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応を望まれている。
16	砂防	生活関連	通常砂防事業	弥護原川第一	大町町		福母	砂防堰堤 1基 溪流保全工 1式	B	A	A	I	140	公	H33	佐賀県総合計画2015の「治水・土砂災害防止対策の推進」に位置付け	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応を望まれている。
17	急傾斜	生活関連	急傾斜地崩壊対策事業	川津	白石町		湯崎	擁壁工 L=165m 落石対策工 1式	B	A	A	I	110	公	H33	佐賀県総合計画2015の「治水・土砂災害防止対策の推進」に位置付け	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応を望まれている。
18	海岸	生活関連	海岸保全事業	音成地区	鹿島市		音成	護岸(高上) L=480m 消波工 L=480m	A	A	A	I	300	公	H33	佐賀県総合計画2015の「海岸保全対策の推進」に位置付け「海岸保全対策の推進」	事業実施に関して地元の要望が強く、受益者の同意や事業計画が策定されたことにより新規評価を行った。

河川改修事業

(河川整備交付金事業・河川局部改築事業)

県土整備部 河川砂防課

1

河川改修事業とは...

事業の目的

- 洪水や高潮等による河川の氾濫から住民の生命と財産を守るため、河川の治水安全度の向上を図る。

事業の内容

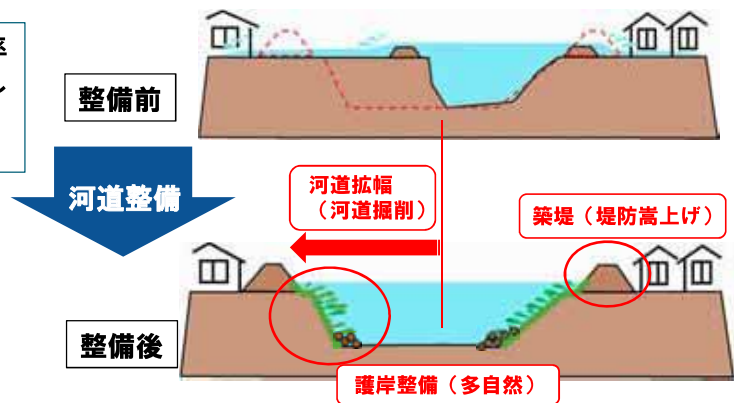
- 河道の整備や排水ポンプの設置等を実施し、河川の流下能力の向上を行う。
 - ・ 河道の整備（川幅の拡幅や堤防・護岸の整備）
 - ・ 自然排水が困難な箇所への排水ポンプの設置
 - ・ 洪水調整池、水門・樋管等の河川施設の整備
 - ・ 河道拡幅等に伴う堰・橋梁等の改築

2

河川改修の方法(工法)例

河道整備

概ね5年～50年に1回程度の確率で発生すると想定される洪水に対して、築堤、掘削による河道の拡幅、護岸の整備等を実施



整備事例



河道整備



3

砂防事業

県土整備部 河川砂防課

砂防事業とは...

事業の目的

- 集中豪雨や地震等の影響によって発生する土石流等から住民の生命や財産を守るため、溪流からの土砂流出の抑制による災害の防止を図る。

事業の内容

- 土砂災害が想定される溪流について、土石流を受け止める砂防えん堤や溪流保全工等を実施し、土砂流出の防止を行う。

砂防えん堤の効果事例

土石流発生前



土石流発生後



- 豪雨により発生した土石流を砂防えん堤が補捉する。
- 下流に位置する家屋等の施設や人命が守られる。

急傾斜地崩壊対策事業

県土整備部 河川砂防課

急傾斜地崩壊対策事業とは...

事業の目的

- 急傾斜地の集中豪雨等の影響によって発生する
がけ崩れや落石等から住民の生命や財産を守るため、
斜面崩壊の防止を図る。

事業の内容

- 斜面をコンクリートや植生で覆う法面工や、落石をが
け下で受け止める待受け擁壁の設置等を実施し、斜面付
近にある家屋の保護を行う。

待受け擁壁工の効果事例

対策工実施箇所（全景）



落石発生後（近景）



○落石を待受け擁壁が捕捉した事例

○がけ下に位置する家屋等や人命が守られた。

海岸保全施設整備事業

県土整備部 河川砂防課

海岸保全施設整備事業とは...

事業の目的

- 高潮や津波、波浪、侵食から、住民の生命・財産を防護するため、「海岸法」に基づき指定した「海岸保全区域」において、海岸堤防等の「海岸保全施設」を整備することにより県民の安全・安心を図る。

※海岸保全区域

津波・高潮・海水または地盤の変動等の災害による被害から海岸を防護し国土の保全を図るために必要と認められ、都道府県知事の指定を受けた海岸の一定地域。

※海岸保全施設

海岸保全区域内にある堤防・突堤・護岸・砂浜、その他海水の浸入または海水による侵食を防止するための施設

- ※なお、補助事業の採択要件としては、「高潮、波浪、津波または侵食による被害の発生する可能性が大きい海岸で、1km当りの防護面積が5ヘクタール以上、または防護人口が50人以上、かつ総事業費が1億円以上であること」となっている。

現状及び事業の効果

海岸の現状

○ 本県は、台風の常襲地帯であり、これまでも高潮被害が発生しており、特に、道路交通や家屋など、背後地への支障がたびたび生じている。

事業の実施

消波工や堤防の嵩上げ等

事業の効果

高潮、浸水被害の解消

県民の安全・安心を図ることができる

整備前



整備後



公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土整備部	記入	河川砂防課	課長	横尾秀憲
部名		責任者	杵藤土木事務所	所長	前田常明

事業区分	生活関連事業 (河川)	事業名	地区名等	総事業費	95 百万円
		河川局部改築費	たら多良川		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
藤津郡太良町多良			平成 29 年度	平成 30 年度	
事業目的			事業内容		
<p>多良川当該区間は、有明海に面している。しかし、堤防の高さが低く、高潮・高波の時、特に南東の風を受けるときには海水が越波し宅地の浸水被害が発生している。</p> <p>このため、早急に当該区間の堤防を嵩上げすることにより、高潮による被害から住民の生命と財産を守ることが目的とする。</p>			堤防嵩上げ L=100m		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土整備部基本方針(治水・土砂災害防止対策の推進) :10 点 ・流下能力(上下流に比べ 80%未満):50 点 ・河道形状(合流部、屈曲しているなど水衝部となっている 以外):0 点 ・浸水被害回数(2 回以上):20 点				A (80 点)
(2)必要性・効果	・浸水被害軽減家屋、面積数 (家屋が 20 戸以上又は面積が 20ha以上):60 点 ・堤防の危険度(堤防天端高ー背後地盤高さ 1.0m 以上):20 点 ・福祉又は公共施設の数(2 施設):10 点				A (90 点)
(3)実施環境	・地元関係者の合意 (事業に対して協力的で、用地買収などの調整が図られている):60 点 ・市町村計画の位置づけや愛護団体等の取組み状況 (整備について熱心に要望活動を行っている):30 点				A (90 点)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
河口付近のウナギ等の生息する河床の礫等による多孔質な生息場所及び日陰や落下昆虫により魚類の生息・餌場となっている動植物の生息・生育環境に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排ガス対策機械の使用 建設副産物の適正処理、再生材の使用

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
再生資材の使用 他工事へ発生土を流用する等、管財全体でコスト削減を目指します。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土整備部	記入	河川砂防課	課長	横尾秀憲
部名		責任者	伊万里土木事務所	所長	古賀寛典

事業区分	生活関連事業 (河川)	事業名	地区名等	総事業費	100 百万円
		河川局部改築費	はたっ 波多津川		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
伊万里市波多津町馬蛤潟			平成 29 年度	平成 31 年度	
事業目的			事業内容		
<p>波多津川の下流域は低平地であり、河口には高潮堤防としての樋門が設置されているが、満潮と洪水が重なった場合は伊万里湾への排水が困難となり、毎年のように家屋や農地の浸水被害が発生している。</p> <p>このため、早急に河口部に排水樋門を増設することにより、大雨時に浸水被害から住民の生命と財産を守ることを目的とする。</p>			樋門 1 基		
評価の視点	評価内容			評価	
(1)位置づけ	県土整備部基本方針(治水・土砂災害防止対策の推進) :10 点 ・流下能力(上下流に比べ 80%未満):50 点 ・河道形状(合流部、屈曲しているなど水衝部となっている):20 点 ・浸水被害回数(2 回以上):20 点			A (100 点)	
(2)必要性・効果	・浸水被害軽減家屋、面積数 (家屋が25戸以上又は面積が30ha以上):60 点 ・堤防の危険度(堤防天端高一背後地盤高さ 1.0m 以上):20 点 ・福祉又は公共施設の数(3 施設以上):20 点			A (100 点)	
(3)実施環境	・地元関係者の合意 (事業に対して協力的で、用地買収などの調整が図られている):60 点 ・市町村計画の位置づけや愛護団体等の取組み状況 (整備について熱心に要望活動を行っている):30 点			A (90 点)	

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
河口付近のウナギ等の生息する河床の礫等による多孔質な生息場所及び日陰や落下昆虫により魚類の生息・餌場となっている動植物の生息・生育環境に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排ガス対策機械の使用 建設副産物の適正処理、再生材の使用

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
再生資材の使用 他工事へ発生土を流用する等、管財全体でコスト削減を目指します。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土整備部	記入	河川砂防課	課長	横尾秀憲
部名		責任者	佐賀土木事務所	所長	田崎茂樹

事業区分	生活関連事業 (河川)	事業名	地区名等	総事業費	90 百万円
		河川局部改築費	ひがしひら 東平川		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀市大和町久留間地内			平成 29 年度	平成 30 年度	
事業目的			事業内容		
<p>東平川当該区間は、大雨時には嘉瀬川本川水位の背水の影響や、現状河道の流下断面不足によりたびたび浸水被害を受けている。</p> <p>このため、早急に当該区間の流下断面を広げ、大雨による浸水被害から住民の生命と財産を守ることを目的とする。</p>			護岸 L=200m		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土整備部基本方針(治水・土砂災害防止対策の推進) :10 点 ・流下能力(上下流に比べ 80%未満):50 点 ・河道形状(合流部、屈曲しているなど水衝部となっている 以外):0 点 ・浸水被害回数(2 回):20 点				A (80 点)
(2)必要性・効果	・浸水被害軽減家屋、面積数 (家屋が20戸以上又は面積が20ha以上):60 点 ・堤防の危険度(堤防天端高一背後地盤高さが 1.0m以上):20 点 ・福祉又は公共施設の数(2施設):10 点				A (90 点)
(3)実施環境	・地元関係者の合意 (事業に対し協力的で、用地買収などの調整が図られている。):60 点 ・市町村計画の位置づけや愛護団体等の取り組み状況 (整備について熱心に要望活動を行っている。):30 点				90 点 A

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
タナゴ等の生息する瀬・淵や抽出植物の生息場所及び日陰や落下昆虫により魚類の生息・餌場となっている動植物の生息・生育環境に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排ガス対策機械の使用 建設副産物の適正処理、再生材の使用

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
再生資材の使用 他工事へ発生土を流用する等、管財全体でコスト削減を目指します。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土整備部	記入	河川砂防課	課長	横尾秀憲
部名		責任者	杵藤土木事務所	所長	前田常明

事業区分	生活関連事業 (河川)	事業名	地区名等	総事業費	31 百万円
		河川局部改築費	高良川		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
杵島郡大町町大字大町			平成 29 年度	平成 29 年度	
事業目的			事業内容		
<p>高良川当該区間は、流下能力が低いため、頻繁に河川から越水し、宅地・農地浸水被害が発生している。</p> <p>このため、早急に当該区間の流下断面を広げ、大雨による浸水被害から住民の生命と財産を守ることを目的とする。</p>			護岸 L=130m		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土整備部基本方針(治水・土砂災害防止対策の推進) (10 点) ・流下能力(上下流に比べ 80%未満):50 点 ・河道形状(合流部、屈曲以外):0 点 ・浸水被害回数(2 回以上):20 点				A (80 点)
(2)必要性・効果	・浸水被害軽減家屋、面積数 (家屋が 5~20 戸未満又は面積が 5~20ha未満):50 点 ・堤防の危険度(堤防天端高ー背後地盤高さ 1.0m 以上):20 点 ・福祉又は公共施設の数(1 施設):10 点				A (80 点)
(3)実施環境	・周辺地元関係者の合意(40 点) (事業に対して協力的で、同意が得られている):40 点 ・市町村計画の位置づけや愛護団体等の取り組み状況 (期成会等はないが、計画に対して協力的である):20 点				B (60 点)

評価	AAB	条件等
判断	I 優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
カワムツ B 型等の生息する瀬・淵や抽出植物の生息場所及び日陰や落下昆虫により魚類の生息・餌場となっている動植物の生息・生育環境に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排ガス対策機械の使用 建設副産物の適正処理、再生材の使用

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
再生資材の使用 他工事へ発生土を流用する等、管財全体でコスト削減を目指します。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土整備部	記入	河川砂防課	課長	横尾秀憲
部名		責任者	伊万里土木事務所	所長	古賀寛典

事業区分	生活関連事業 (河川)	事業名	地区名等	総事業費	30 百万円
		河川局部改築費	ありた <small>くろご</small> 有田川(黒川地区)		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
西松浦郡有田町黒川			平成 29 年度	平成 29 年度	
事業目的			事業内容		
<p>有田川当該区間は、支流北ノ川内川・黒川川の合流地点であることから、大雨時に水位が上がり宅地の浸水被害が発生している。</p> <p>このため、早急に当該区間の流下断面を広げ、大雨による浸水被害から住民の生命と財産を守ることを目的とする。</p>			河川改修 L=250m		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土整備部基本方針(治水・土砂災害防止対策の推進) (10 点) ・流下能力(上下流に比べ 80%~90%) : 30 点 ・河道形状(合流部、屈曲しているなど水衝部となっている) : 20 点 ・浸水被害回数(2 回) : 20 点				A (80 点)
(2)必要性・効果	・浸水被害軽減家屋、面積数 (家屋が 5~20 戸未満又は面積が 5~20ha 未満) : 50 点 ・堤防の危険度(堤防天端高-背後地盤高さ 0m~1.0m 未満) : 10 点 ・福祉又は公共施設の数(0 施設:0 点)				B (60 点)
(3)実施環境	・周辺地元関係者の合意(40 点) (事業に対して協力的で、用地買収などの調整が図られている) : 60 点 ・市町村計画の位置づけや愛護団体等の取り組み状況(30 点) (整備について熱心に要望活動を行っている。)				A (90 点)

評価	ABA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
カワムツ B 型等の生息する瀬・淵や抽出植物の生息場所及び日陰や落下昆虫により魚類の生息・餌場となっている動植物の生息・生育環境に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排ガス対策機械の使用 建設副産物の適正処理、再生材の使用

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
再生資材の使用 他工事へ発生土を流用する等、管財全体でコスト削減を目指します。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土整備部	記入	河川砂防課	課長	横尾秀憲
部名		責任者	東部土木事務所	所長	杉野朗

事業区分	生活関連事業 (河川)	事業名	地区名等	総事業費	90 百万円
		河川局部改築費	どうし 導師川		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
吉野ヶ里町辛上			平成 29 年度	平成 31 年度	
事業目的			事業内容		
導師川当該区間は、田手川本川の背水の影響等によりたびたび浸水被害を受けている。 このため、早急に当該区間の嵩上げを行い、大雨による浸水被害から住民の生命と財産を守ることを目的とする。			護岸 L=322m		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土整備部基本方針(治水・土砂災害防止対策の推進) :10 点 ・流下能力(上下流に比べ 80%~90%) :30 点 ・河道形状(合流部、屈曲しているなど水衝部となっている) :20 点 ・浸水被害回数(2 回) :20 点				80 点 A
(2)必要性・効果	・浸水被害軽減家屋、面積数 (家屋が5~20戸未満又は面積が5~20ha未満) :50 点 ・堤防の危険度(堤防天端高ー背後地盤高さが 0m~1.0m未満) :10 点 ・福祉又は公共施設の数(1 施設) :10 点				70 点 B
(3)実施環境	・地元関係者の合意 (事業に対し協力的で、用地買収などの調整が図られている。) :60 点 ・市町村計画の位置づけや愛護団体等の取り組み状況 (整備について熱心に要望活動を行っている。) :30 点				90 点 A

評価	ABA	条件等
判断	I 優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
河岸には、ツルヨシ等の植物が繁茂し、その水際に形成される静水環境は、オヤニラミ(環境省:絶滅危惧ⅠB類、佐賀県:絶滅危惧Ⅱ類種)等の生息、生育、繁殖の場となっていることから、水際の保全に努めます。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排ガス対策機械の使用 建設副産物の適正処理、再生材の使用

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
再生資材の使用 他工事へ発生土を流用する等、管財全体でコスト削減を目指します。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部署名	県土整備部	記入	河川砂防課	課長	横尾秀憲
部名		責任者	東部土木事務所	所長	杉野朗

事業区分	生活関連事業 (河川)	事業名	地区名等	総事業費	95 百万円
		河川局部改築費	ぼぼ馬場川		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
神崎市神埼町鶴			平成 29 年度	平成 31 年度	
事業目的			事業内容		
<p>馬場川当該区間は、流下能力が低いため、頻繁に河川から越水し、道路を越して宅地・農地浸水被害が発生している。</p> <p>このため、早急に当該区間の流下断面を広げ、大雨による浸水被害から住民の生命と財産を守ることを目的とする。</p>			<p>護岸 L=200m</p> <p>橋梁 1 基</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土整備部基本方針(治水・土砂災害防止対策の推進) :10 点 ・流下能力(上下流に比べ 80%未満):50 点 ・河道形状(合流部、屈曲しているなど水衝部となっている 以外):0 点 ・浸水被害回数(2 回):20 点				80 点 A
(2)必要性・効果	・浸水被害軽減家屋、面積数 (家屋が1~5戸未満又は面積が1~5ha 未満):40 点 ・堤防の危険度(堤防天端高ー背後地盤高さが 0m~1.0m未満):10 点 ・福祉又は公共施設の数(2施設):10 点				60 点 B
(3)実施環境	・地元関係者の合意 (事業に対し協力的で、用地買収などの調整が図られている。):60 点 ・市町村計画の位置づけや愛護団体等の取り組み状況 (整備について熱心に要望活動を行っている。):30 点				90 点 A

評価	ABA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
河岸の水際や河床には、マコモ等の植物が繁茂し、その水際に形成される静水環境は、テナガエビ等の底生生物の生息、生育の場やカワセミ等の鳥類の採餌場となっていることから、水際の保全に努めます。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排ガス対策機械の使用 建設副産物の適正処理、再生材の使用

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
再生資材の使用 他工事へ発生土を流用する等、管財全体でコスト削減を目指します。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土整備部	記入	河川砂防課	課長	横尾 秀憲
部名		責任者	杵藤土木事務所	所長	前田 常明

事業区分	生活関連事業	事業名	地区名等	総事業費	216百万円
		通常砂防事業	たにがわだいいち 谷川第一		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀県嬉野市塩田町五町田			平成29年度	平成34年度	
事業目的			事業内容		
<p>塩田川谷川溪流は嬉野市塩田町に位置し、保全対象として人家63戸、県道嬉野下宿線および市道、みのり保育園を含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土石流災害発生の危険性が懸念され、早急に対策を講じ人家等の保全を図る必要がある。</p> <p>このため砂防堰堤を施工することにより、土砂流出による災害から人命、財産を守ることを目的とする。</p>			<p>型式：重力式コンクリート砂防堰堤 1基 溪流保全工 1式</p>		
評価の視点	評価内容			評価	
(1)位置づけ	県土づくり本部戦略:(治水・土砂災害防止対策の推進) (10点)			A (80点)	
	防災点検:土砂流危険溪流であり、保全人家5戸以上である。(50点)				
	避難実績:自主避難の実績がある。(20点)				
(2)必要性・効果	費用対効果:費用対効果は2.0以上 (60点)			A (80点)	
	危険度判定:流出する土砂を現砂防施設で止める割合50%未満(10点)				
	福祉施設等:被害想定区域内に公共施設(県道嬉野下宿線)が有る(10点)				
(3)実施環境	周辺住民の合意:地元からの要望がある (60点)			A (100点)	
	市町村の取組み状況:事業に向け積極的である (40点)				

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
地形の改変が最小となるような施設配置計画を行い、自然環境・景観に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排出ガス対策型機械を使用し大気汚染に配慮する。 地元住民の意見及び周辺の環境に配慮した施設整備を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
発生土砂の現場内利用など、発生土砂の有効利用を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部署名	県土整備部	記入	河川砂防課	課長	横尾 秀憲
部名		責任者	杵藤土木事務所	所長	前田 常明

事業区分	生活関連事業	事業名	地区名等	総事業費	279百万円
		通常砂防事業	ひらやまがわだいいち 平山川第一		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀県嬉野市塩田町五町田			平成29年度	平成34年度	
事業目的			事業内容		
<p>鹿島川平山川溪流は嬉野市塩田町に位置し、保全対象として人家35戸、主要地方道鹿島嬉野線および県道大木庭武雄線、要配慮者利用施設であるルンビニ保育園を含む土石流危険溪流である。近年の集中豪雨により土石流災害発生の危険性が懸念され、早急に対策を講じ人家等の保全を図る必要がある。</p> <p>このため砂防堰堤を施工することにより、土砂流出による災害から人命、財産を守ることを目的とする。</p>			<p>型式：重力式コンクリート砂防堰堤 1基 溪流保全工 1式</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部戦略:(治水・土砂災害防止対策の推進) (10点)				A (80点)
	防災点検:土砂流危険溪流であり、保全人家5戸以上である。(50点)				
	避難実績:自主避難の実績がある。(20点)				
(2)必要性・効果	費用対効果:費用対効果は2.0以上 (60点)				A (80点)
	危険度判定:流出する土砂を現砂防施設で止める割合50%未満(10点)				
	福祉施設等:被害想定区域内に公共施設(県道嬉野鹿島線、大木庭武雄線)が有る (10点)				
(3)実施環境	周辺住民の合意:地元からの要望がある (60点)				A (100点)
	市町村の取組み状況:事業に向け積極的である (40点)				

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
地形の改変が最小となるような施設配置計画を行い、自然環境・景観に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排出ガス対策型機械を使用し大気汚染に配慮する。 地元住民の意見及び周辺の環境に配慮した施設整備を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
発生土砂の現場内利用など、発生土砂の有効利用を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部署名	県土整備部	記入	河川砂防課	課長	横尾 秀憲
部名		責任者	東部土木事務所	所長	杉野 朗

事業区分	生活関連事業	事業名	地区名等	総事業費	427百万円
		通常砂防事業	なかほら 中原		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀県神埼市脊振町広滝			平成29年度	平成34年度	
事業目的			事業内容		
<p>筑後川水系中原溪流は神埼市脊振町に位置し、保全対象として人家50戸、九州電力導水施設及び市道を含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土石流災害発生の危険性が懸念され、早急に対策を講じ人家等の保全を図る必要がある。</p> <p>このため砂防堰堤を施工することにより、土砂流出による災害から人命、財産を守ることを目的とする。</p>			型式：重力式コンクリート砂防堰堤 5基		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部戦略:(治水・土砂災害防止対策の推進) (10点)				A (80点)
	防災点検:土砂流危険溪流であり、保全人家5戸以上である。(50点)				
	避難実績:自主避難の実績がある。(20点)				
(2)必要性・効果	費用対効果:費用対効果は2.0以上 (60点)				A (80点)
	危険度判定:流出する土砂を現砂防施設で止める割合50%未満(10点)				
	福祉施設等:被害想定区域内に公共施設(市道広滝倉谷線)が有る(10点)				
(3)実施環境	周辺住民の合意:地元からの要望がある (60点)				A (100点)
	市町村の取組み状況:事業に向け積極的である (40点)				

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
地形の改変が最小となるような施設配置計画を行い、自然環境・景観に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排出ガス対策型機械を使用し大気汚染に配慮する。 地元住民の意見及び周辺の環境に配慮した施設整備を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
発生土砂の現場内利用など、発生土砂の有効利用を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土整備部	記入	河川砂防課	課長	横尾 秀憲
部名		責任者	唐津土木事務所	所長	松本 尚樹

事業区分	生活関連事業	事業名	地区名等	総事業費	145百万円
		通常砂防事業	しおきがわだいに塩木川第二		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀県唐津市相知町塩木			平成29年度	平成33年度	
事業目的			事業内容		
<p>松浦川系塩木川溪流は唐津市相知町に位置し、保全対象として人家36戸、市道、伊岐佐下公民館を含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土石流災害発生の危険性が懸念され、早急に対策を講じ人家等の保全を図る必要がある。</p> <p>このため砂防堰堤を施工することにより、土砂流出による災害から人命、財産を守ることを目的とする。</p>			<p>型式：重力式コンクリート砂防堰堤 1基 溪流保全工 1式</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部戦略:(治水・土砂災害防止対策の推進) (10点)				B (60点)
	防災点検:土砂流危険溪流であり、保全人家5戸以上である。(50点)				
(2)必要性・効果	費用対効果:費用対効果は2.0以上 (60点)				A (80点)
	危険度判定:流出する土砂を現砂防施設で止める割合50%未満(10点) 福祉施設等:被害想定区域内に公共施設(市道千束伊岐佐線)が有る(10点)				
(3)実施環境	周辺住民の合意:地元からの要望がある (60点)				A (100点)
	市町村の取組み状況:事業に向け積極的である (40点)				

評価	BAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
地形の改変が最小となるような施設配置計画を行い、自然環境・景観に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排出ガス対策型機械を使用し大気汚染に配慮する。 地元住民の意見及び周辺の環境に配慮した施設整備を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
発生土砂の現場内利用など、発生土砂の有効利用を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部分名	県土整備部	記入	河川砂防課	課長	横尾 秀憲
部名		責任者	唐津土木事務所	所長	松本 尚樹

事業区分	生活関連事業	事業名	地区名等	総事業費	120百万円
		通常砂防事業	くわ うらがわ 桑の浦川		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀県唐津市石志			平成29年度	平成33年度	
事業目的			事業内容		
<p>松浦川系桑の浦川溪流は唐津市石志に位置し、保全対象として人家77戸、市道、要配慮者利用施設であるグループホームすぎの子を含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土石流災害発生の危険性が懸念され、早急に対策を講じ人家等の保全を図る必要がある。</p> <p>このため砂防堰堤を施工することにより、土砂流出による災害から人命、財産を守ることを目的とする。</p>			<p>型式：重力式コンクリート砂防堰堤 1基 溪流保全工 1式</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部戦略:(治水・土砂災害防止対策の推進) (10点)				B (60点)
	防災点検:土砂流危険溪流であり、保全人家5戸以上である。(50点)				
(2)必要性・効果	費用対効果:費用対効果は2.0以上 (60点)				A (80点)
	危険度判定:流出する土砂を現砂防施設で止める割合50%未満(10点) 福祉施設等:被害想定区域内に福祉施設(グループホームすぎの子)がある(10点)				
(3)実施環境	周辺住民の合意:地元からの要望がある (60点)				A (100点)
	市町村の取組み状況:事業に向け積極的である (40点)				

評価	BAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
地形の改変が最小となるような施設配置計画を行い、自然環境・景観に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排出ガス対策型機械を使用し大気汚染に配慮する。 地元住民の意見及び周辺の環境に配慮した施設整備を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
発生土砂の現場内利用など、発生土砂の有効利用を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土整備部	記入	河川砂防課	課長	横尾 秀憲
部名		責任者	唐津土木事務所	所長	松本 尚樹

事業区分	生活関連事業	事業名	地区名等	総事業費	161百万円
		通常砂防事業	まつおがわ 松尾川		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀県唐津市松尾			平成29年度	平成33年度	
事業目的			事業内容		
<p>松浦川系松尾川溪流は唐津市山本に位置し、保全対象として人家84戸、山本公民館、病院を含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土石流災害発生の危険性が懸念され、早急に対策を講じ人家等の保全を図る必要がある。</p> <p>このため砂防堰堤を施工することにより、土砂流出による災害から人命、財産を守ることを目的とする。</p>			<p>型式：重力式コンクリート砂防堰堤 1基 溪流保全工 1式</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部戦略:(治水・土砂災害防止対策の推進) (10点)				B (60点)
	防災点検:土砂流危険溪流であり、保全人家5戸以上である。(50点)				
(2)必要性・効果	費用対効果:費用対効果は2.0以上 (60点)				A (80点)
	危険度判定:流出する土砂を現砂防施設で止める割合50%未満(10点)				
	福祉施設等:被害想定区域内に公共施設(平川病院)が有る (10点)				
(3)実施環境	周辺住民の合意:地元からの要望がある (60点)				A (100点)
	市町村の取組み状況:事業に向け積極的である (40点)				

評価	BAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
地形の改変が最小となるような施設配置計画を行い、自然環境・景観に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排出ガス対策型機械を使用し大気汚染に配慮する。 地元住民の意見及び周辺の環境に配慮した施設整備を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
発生土砂の現場内利用など、発生土砂の有効利用を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土整備部	記入	河川砂防課	課長	横尾 秀憲
部名		責任者	唐津土木事務所	所長	松本 尚樹

事業区分	生活関連事業	事業名	地区名等	総事業費	334百万円
		通常砂防事業	あなたがわ 外其川		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀県唐津市浜玉町外其			平成29年度	平成34年度	
事業目的			事業内容		
<p>松浦川系外其川溪流は唐津市浜玉町に位置し、保全対象として人家53戸、県道鳥巢浜崎停車場線を含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土石流災害発生の危険性が懸念され、早急に対策を講じ人家等の保全を図る必要がある。</p> <p>このため砂防堰堤を施工することにより、土砂流出による災害から人命、財産を守ることを目的とする。</p>			<p>型式：重力式コンクリート砂防堰堤 1基 溪流保全工 1式</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部戦略:(治水・土砂災害防止対策の推進) (10点)				B (60点)
	防災点検:土砂流危険溪流であり、保全人家5戸以上である。(50点)				
(2)必要性・効果	費用対効果:費用対効果は2.0以上 (60点)				A (80点)
	危険度判定:流出する土砂を現砂防施設で止める割合50%未満(10点) 福祉施設等:被害想定区域内に公共施設(県道鳥巢浜崎停車場線)が有る(10点)				
(3)実施環境	周辺住民の合意:地元からの要望がある (60点)				A (100点)
	市町村の取組み状況:事業に向け積極的である (40点)				

評価	BAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
地形の改変が最小となるような施設配置計画を行い、自然環境・景観に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排出ガス対策型機械を使用し大気汚染に配慮する。 地元住民の意見及び周辺の環境に配慮した施設整備を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
発生土砂の現場内利用など、発生土砂の有効利用を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土整備部	記入	河川砂防課	課長	横尾 秀憲
部名		責任者	東部土木事務所	所長	杉野 朗

事業区分	生活関連事業	事業名	地区名等	総事業費	140百万円
		通常砂防事業	こくらがわだいにじゅういち 小倉川第十一		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀県三養基郡基山町小倉			平成29年度	平成33年度	
事業目的			事業内容		
<p>嘉瀬川小倉川溪流は三養基郡基山町に位置し、保全対象として、主要地方道久留米基山筑紫野線、および高速自動車道九州道、並びに高速バスの乗り継ぎ拠点である基山パーキングエリアを含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土石流災害発生の危険性がある。</p> <p>このため砂防堰堤を施工することにより、土砂流出による災害から人命、財産を守ることを目的とする。</p>			<p>型式：重力式コンクリート砂防堰堤 1基 溪流保全工 1式</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部戦略:(治水・土砂災害防止対策の推進) (10点)				A (80点)
	防災点検:土砂流危険溪流であり、保全人家5戸未満で公共施設がある。(50点)				
	避難実績:自主避難の実績がある。(20点)				
(2)必要性・効果	費用対効果:費用対効果は2.0以上 (60点)				A (80点)
	危険度判定:流出する土砂を現砂防施設で止める割合50%未満(10点)				
	福祉施設等:被害想定区域内に公共施設(九州自動車道・県道久留米基山筑紫野線)が有る (10点)				
(3)実施環境	周辺住民の合意:地元からの要望がある (60点)				A (100点)
	市町村の取組み状況:事業に向け積極的である (40点)				

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
地形の改変が最小となるような施設配置計画を行い、自然環境・景観に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排出ガス対策型機械を使用し大気汚染に配慮する。 地元住民の意見及び周辺の環境に配慮した施設整備を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
発生土砂の現場内利用など、発生土砂の有効利用を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土整備部	記入	河川砂防課	課長	横尾 秀憲
部名		責任者	杵藤土木事務所	所長	前田 常明

事業区分	生活関連事業	事業名	地区名等	総事業費	140百万円
		通常砂防事業	やごぼるがわだいいち 弥護原川第一		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀県杵島郡大町町福母			平成29年度	平成33年度	
事業目的			事業内容		
<p>六角川系弥護原川溪流は杵島郡大町町に位置し、保全対象として人家 366 戸、要配慮者利用施設であるグループホームほほえみ荘を含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土石流災害発生の危険性が懸念され、早急に対策を講じ人家等の保全を図る必要がある。</p> <p>このため砂防堰堤を施工することにより、土砂流出による災害から人命、財産を守ることを目的とする。</p>			<p>型式：重力式コンクリート砂防堰堤 1基 溪流保全工 1式</p>		
評価の視点	評価内容			評価	
(1)位置づけ	県土づくり本部戦略:(治水・土砂災害防止対策の推進) (10点)			B (60点)	
	防災点検:土砂流危険溪流であり、保全人家5戸以上である。(50点)				
(2)必要性・効果	費用対効果:費用対効果は2.0以上 (60点)			A (80点)	
	危険度判定:流出する土砂を現砂防施設で止める割合50%未満(10点) 福祉施設等:被害想定区域内に福祉施設(グループホームほほえみ荘)が有る(10点)				
(3)実施環境	周辺住民の合意:地元からの要望がある (60点)			A (100点)	
	市町村の取組み状況:事業に向け積極的である (40点)				

評価	BAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
地形の改変が最小となるような施設配置計画を行い、自然環境・景観に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排出ガス対策型機械を使用し大気汚染に配慮する。 地元住民の意見及び周辺の環境に配慮した施設整備を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
発生土砂の現場内利用など、発生土砂の有効利用を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土整備部	記入	河川砂防課	課長	横尾 秀憲
部名		責任者	杵藤土木事務所	所長	前田 常明

事業区分	生活関連事業	事業名	地区名等	総事業費	110百万円
		急傾斜地崩壊防止事業	かわづ川津		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀県杵島郡白石町湯崎			平成29年度	平成33年度	
事業目的			事業内容		
<p>川津地区は佐賀県中南部の白石町に位置し、保全対象として家屋5戸、白石町地域防災計画に位置付けられている避難路(町道須古南北線)を有し、がけ高15m、勾配40°の急傾斜地である。</p> <p>近年の大雨により、落石が発生している。また、斜面表層部は緩んでおり、崩壊を引き起こす恐れがある。</p> <p>そのため、対策工を行い、災害から人命、財産を守ることを目的とする。</p>			<p>擁壁工 L=165m、 落石対策工 1式</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部戦略:(治水・土砂災害防止対策の推進) (10点)				B (60点)
	防災点検:急傾斜地崩壊危険箇所であり、高さ10m以上、保全人家5戸以上で避難路を有する。(50点)				
(2)必要性・効果	費用対効果:費用対効果は2.0以上 (60点)				A (80点)
	危険度判定:斜面に亀裂及び転石等の危険性がみられる。(10点)				
	福祉施設等:被害想定区域内に公共施設(町道須古南北線)が有る(10点)				
(3)実施環境	周辺住民の合意:地元からの要望がある (60点)				A (100点)
	市町村の取組み状況:事業に向け積極的である (40点)				

評価	BAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
地形の改変が最小となるような施設配置計画を行い、自然環境・景観に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排出ガス対策型機械を使用し大気汚染に配慮する。 地元住民の意見及び周辺の環境に配慮した施設整備を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
発生土砂の現場内利用など、発生土砂の有効利用及び再生材の使用によりコスト縮減を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土整備部	記入	河川砂防課	課長	横尾 秀憲
部名		責任者	杵藤土木事務所	所長	前田 常明

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	300百万円
		海岸保全事業(高潮)	音成地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
鹿島市大字音成地先			平成29年度	平成33年度	
事業目的			事業内容		
<p>当海岸は有明海湾奥部に位置し、海岸線に沿って国道207号が通り、背後には農地や宅地が立地しているが、当地域は台風の常襲地帯となっており、背後地への高潮被害や道路交通への支障がたびたび生じている。</p> <p>このようなことから、高潮や波浪に対し背後の施設を防護するため、護岸の嵩上げや消波ブロックを設置し、背後地の保全を図る。</p>			<p>護岸(嵩上) L=480m</p> <p>消波工 L=480m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部戦略(海岸保全対策の推進) (10点) ・海岸保全基本計画に位置付けられている。(50/50) ・地域の防災に、小規模に寄与する。(10/30) (防護面積、防護人口が1km当たり5ha以上又は50人以上) ・県プロジェクトに関連して早急に整備を必要とする事業。(10/10)				A
(2)必要性・効果	・費用対効果(2.0以上) (60/60) ・計画高潮位より現況の堤防高さが高い。(0/20) ・基準等に適合していない。(20/20)				A
(3)実施環境	・事業に対して協力的で、同意が得られている。(40/60) ・市町村、協議会等が計画に熱心で、地元に対しての取組が積極的である。(40/40)				A

評価	AAA	条件等
判断	I	特になし
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
消波工設置にあたっては、必要最小限の範囲のみ施工し、護岸周辺の自然環境に配慮する。 また、工事施工中に絶滅危惧種等の動植物の生息が確認された場合は、関係部局と協議を行い、必要に応じ保護・移植等の対策を講ずることとする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
工事用車両が周辺住民の生活に支障を与えることがないように十分に配慮するとともに、工事施工機械は、排ガス対策型及び消音型建設機械を使用するなど、周辺環境に影響を与えないよう配慮するものとする。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
特になし

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

新規評価箇所検討一覧表【二次評価に至らなかったもの】

様式2

担当課 河川砂防課

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	公・単	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字等		位置づけ	必要性・効果	実施環境			
1	河川	生活関連	河川局部改築費	小松川	佐賀市		久保泉町 下和泉	未定	-	-	C	Ⅲ		下流の整備ができていないため
2	河川	生活関連	河川局部改築費	福所江	佐賀市	三日月町	四条	未定	-	-	C	Ⅲ		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
3	河川	生活関連	河川局部改築費	新川	佐賀市	諸富町	寺井津	未定	-	-	C	Ⅲ		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
4	河川	生活関連	河川事業	小侍川	多久市		北多久町 小侍	未定	-	-	C	Ⅲ		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
5	河川	生活関連	河川事業	永瀬川	多久市		東多久町 別府	未定	-	-	C	Ⅲ		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
6	河川	生活関連	河川事業	山ノ内川	みやき町	中原町	養原	未定	-	-	C	Ⅲ		下流の整備ができていないため
7	河川	生活関連	河川事業	前川	みやき町	北茂安町	東尾	未定	-	-	C	Ⅲ		計画検討中
8	河川	生活関連	河川事業	有浦川	玄海町		新田、長 倉	未定	-	-	C	Ⅲ		地元調整が未了のため (整備計画策定中)
9	河川	生活関連	河川事業	有田川	有田町	有田町	戸矢	未定	-	-	C	Ⅲ		計画に関する地元調整が未了のため
10	河川	生活関連	河川事業	黒塩川	伊万里市		木須町	未定	-	-	C	Ⅲ		地元調整が未了のため (整備計画策定中)
11	河川	生活関連	河川事業	拝川	伊万里市		黒川町	未定	-	C	-	Ⅲ		一部区間で事業実施済みで必要性・効果が未整理
12	河川	生活関連	河川事業	広田川	武雄市	北方町	志久	未定	-	-	C	Ⅲ		計画検討中
13	河川	生活関連	河川事業	甘久川	武雄市		朝日町甘 久	未定	-	-	C	Ⅲ		各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
14	砂防	生活関連	通常砂防事業	松梅地区	佐賀市	大和町	松梅	未定	-	C	-	Ⅲ		必要性・効果が低い

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	公・単	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字等		位置づけ	必要性・効果	実施環境			
15	砂防	生活関連	通常砂防事業	白仁田地区	多久市	西多久町	板屋	未定	－	C	－	Ⅲ		必要性・効果が低い
16	急傾斜	生活関連	急傾斜地崩壊対策事業	下久須地区	小城市	小城町	池上	未定	－	C	－	Ⅲ		必要性・効果が低い

公共事業新規評価の結果について 【維持系】

○新規事業概要	P1～3
○公共事業評価新規評価調書	
1. 港湾課（港湾事業）	P4～9
2. 道路課（道路防災）	P10
（舗装補修）	P11
3. 河川砂防課（特定構造物改築事業）	P12
（河川管理施設修繕系）	P13
（ダム施設整備交付金）	P14

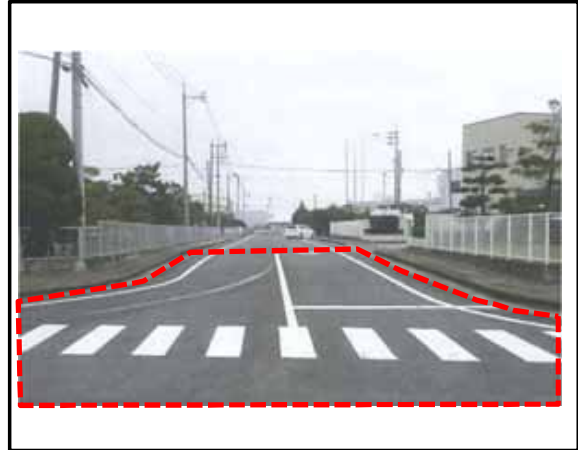
【維持系】港湾整備費

事業の目的:劣化又は損傷した港湾施設の更新・修繕や、利用状況の変化に伴い必要となる改良を行い、良好な機能を維持する。

整備前



整備後



臨港道路舗装補修

【維持系】港湾機能施設整備費(特別会計)

事業の目的:

劣化又は損傷した港湾施設の更新・修繕を行い、良好な機能を維持する。(特別会計対象【上屋・ふ頭用地等】)

整備前



整備後



上屋床面の補修

【維持系】道路整備交付金事業(道路防災)

事業の目的:道路防災点検や大雨等異常気象時の調査等により、法面のクラックや土砂崩壊、落石等が確認されるなど、道路利用者の安全な通行に支障を及ぼす可能性がある箇所について、道路法面の落石防止対策工などの防災対策を実施することにより災害を未然に防止し、交通の安全性向上を図る。

整備前



整備後



転石状況



【維持系】道路整備交付金事業 (舗装補修)

事業の目的:県管理道路において、舗装のクラックやわだち掘れ等により走行性が悪くなるなど、車両の通行に支障をきたしていることから、舗装補修を実施し、交通の円滑化と通行車両の安全性の向上を図る。

整備前



整備後



(国道204号)

【維持系】特定構造物改築事業・河川施設修繕事業

事業の目的：集中豪雨等による浸水被害から住民の生命や財産を守るため、老朽化が著しい水門やポンプ設備等の大規模な構造物の整備・更新を行い、その機能を回復し浸水被害の軽減を図る。

整備前

ポンプインペラ



整備後



【維持系】ダム施設整備交付金事業(防災・安全社会整備交付金)【堰堤改良】

事業の目的：老朽化したダムの施設更新を実施することにより、各設備で発生している機器異常や故障を解消し適正な洪水調節や水の安定供給を図る。

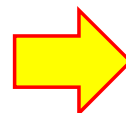
整備前



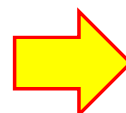
整備後



テレメータ警報
装置更新・増設
(新基準仕様に更新)



ゲート
巻き上げ機更新
(新基準仕様に更新)



公共事業新規評価調書（維持系）

本部・部名	地域交流部	課 名	港湾課	事 業 名	港湾整備費
種 別	港 湾	事 業 区 分	維持管理		

事業目的	老朽化のため、フラップゲートのワイヤーロープ破断やワイヤーロープ固定金具の破損が頻発している。 この改善と共に、津波・高潮時における操作員の安全の確保と操作員の高齢化のため、海岸樋門施設の操作を容易にするためのフラップゲートの巻上機の設置を行う。
------	--

定性評価	自然環境保全	自然環境にできるだけ影響を与えない工法を選定する。
	生活環境対策	排出ガス対策型機械の使用、建設副産物の適正処理等を行う。
	コスト縮減策	より経済的な工法を検討し採用する。
	そ の 他	

注) () 内の数字は満点

箇所 番号	路河川名及び 地区・箇所名	所 在 地		総事業費 (百万 円)	完 成 予 定 年 度	評価視点：位置付け				評価視点：必要性・効果				評価視点：実施環境						評価	判断			
		市町村名	大字等			評価指標：危険 度判定（施設の現 況）		計	評価指標：構造 上の課題		計	評価指標：利 用度の頻度		計	評価指標：利 用への支障度		評価指標：地元関 係者・利用者の協力 要請		評価指標：代 替施設の有無			計		
						小計	施設の 機能		小計	計		小計	当該施 設利用 の実績		小計	計	損個所 が多く 利用に 与える 支障度 割合	小計	地元関 係者・ 利用者 の協力・要 望				小計	施設の 代替施 設が有 るのか
		(60)	(60)			(40)	(40)	(100)	(60)	(60)	(40)	(40)	(100)	(60)	(60)	(20)	(20)	(20)	(20)			(100)		
1	伊万里港（瀬戸地区他） 樋門	伊万里市	瀬戸町他	92	H31	60	60	30	30	90	40	40	40	40	80	40	40	20	20	20	20	80	AAA	

公共事業新規評価調書（維持系）

本部・部名	交通政策部	課名	港湾課	事業名	港湾整備費
種別	港湾	事業区分	維持管理		

事業目的	大島泊地に土砂が堆積し船舶の航行に支障を来しているため、浚渫を実施し船舶の安全な航行を確保したい。
------	---

定性評価	自然環境保全	自然環境にできるだけ影響を与えない工法を選定する。
	生活環境対策	排出ガス対策型機械の使用、建設副産物の適正処理等を行う。
	コスト縮減策	より経済的な工法を検討し採用する。
	その他	

注) () 内の数字は満点

箇所番号	路河川名及び地区・箇所名	所在地		総事業費 (百万円)	完成予定年度	評価視点：位置付け					評価視点：必要性・効果					評価視点：実施環境					評価	判断		
		市町村名	大字等			評価指標：危険度判定（施設の現況）		計	評価指標：構造上の課題		計	評価指標：利用度の頻度		計	評価指標：利用への支障度		計	評価指標：地元関係者・利用者の協力要請		計				
						小計	施設の機能		小計	小計		小計	小計		小計	小計		小計	小計				小計	
						目視による破損箇所の有無及び、錆の割合、土砂の堆積状況	計		港湾の施設の技術上の基準等との適合	計		損個所が多く利用に与える支障度割合	計		地元関係者・利用者の協力・要望	計								
2	唐津港（大島地区）大島泊地	唐津市	西大島地先	100	H29	60	60	30	30	90	60	60	40	40	100	40	40	20	20	20	20	80	AAA	

公共事業新規評価調書（維持系）

本部・部名	地域交流部	課名	港湾課	事業名	港湾機能施設整備費 (特別会計)
種別	港湾	事業区分	維持管理		

事業目的	施設の老朽化により、船舶給水管の漏水が著しく機能不全に陥っているため、船舶給水管の補修（取替）を行うことで機能回復を図る。
------	---

定性評価	自然環境保全	自然環境にできるだけ影響を与えない工法を選定する。
	生活環境対策	排出ガス対策型機械の使用、建設副産物の適正処理等を行う。
	コスト縮減策	より経済的な工法を検討し採用する。
	その他	

注) () 内の数字は満点

箇所番号	路河川名及び地区・箇所名	所在地		総事業費 (百万円)	完成 予定 年度	評価視点：位置付け					評価視点：必要性・効果					評価視点：実施環境					評価	判断		
		市町村名	大字等			評価指標：危険度判定（施設の現況）		計	評価指標：構造上の課題		計	評価指標：利用度の頻度		計	評価指標：利用への支障度		計	評価指標：地元関係者・利用者の協力要請		計				
						小計	施設の機能		小計	小計		小計	小計		小計	小計		小計	小計				小計	
		目視による破損個所の有無及び、錆の割合、土砂の堆積状況	小計			施設の機能	小計	計	港湾の施設の技術上の基準等との適合	小計	当該施設利用の実績	小計	計	損個所が多く利用に与える支障度割合	小計	地元関係者・利用者の協力・要望	小計	計	施設の代替施設が有るのか	小計			計	
3	伊万里港（久原南地区）船舶給水管	伊万里市	山代町久原	143	H31	60	60	40	40	100	40	40	40	40	80	60	60	20	20	20	20	100	AAA	

公共事業新規評価調書（維持系）

本部・部名	地域交流部	課 名	港湾課	事 業 名	港湾機能施設整備費 (特別会計)
種 別	港 湾	事 業 区 分	維持管理		

事業目的	埋立地の圧密沈下により排水不良が起り、機能不全に陥っているため、舗装補修等を行うことで機能回復を図る。
------	---

定性評価	自然環境保全	自然環境にできるだけ影響を与えない工法を選定する。
	生活環境対策	排出ガス対策型機械の使用、建設副産物の適正処理等を行う。
	コスト縮減策	より経済的な工法を検討し採用する。
	そ の 他	

注) () 内の数字は満点

箇所 番号	路河川名及び 地区・箇所名	所 在 地		総事業費 (百万 円)	完成 予定 年度	評価視点：位置付け				評価視点：必要性・効果				評価視点：実施環境						評価	判断							
		市町村名	大字等			評価指標：危険 度判定（施設の現 況）		計	評価指標：危険 度判定（機能判 定）		計	評価指標：構造 上の課題		計	評価指標：利 用度の頻度		計	評価指標：利 用への支障度				計	評価指標：地元関 係者・利用者の協力 要請		計	評価指標：代 替施設の有無		計
						小計	施設の 機能		小計	計		小計	当該施 設利用 の実績		小計	計		損個所 が多く 利用に 与える 支障度 割合	小計				計	地元関 係者・ 利用者 の協力・要 望		小計	計	
		目視によ る破損個 所の有無 及び、舗 の割合、 土砂の堆 積状況	小計			施設の 機能	小計	計	港湾の 施設の 技術上 の基準 等との 適合	小計	当該施 設利用 の実績	小計	計	損個所 が多く 利用に 与える 支障度 割合	小計	計	地元関 係者・ 利用者 の協力・要 望	小計	計			施設の 代替施 設の有 るのか	小計	計				
4	伊万里港（久原南地区） 野積場	伊万里市	山代町久原	56.3	H29	60	60	30	30	90	40	40	40	40	80	60	60	20	20	20	20	100	AAA					

公共事業新規評価調書（維持系）

本部・部名	地域交流部	課 名	港湾課	事 業 名	港湾機能施設整備費 (特別会計)
種 別	港 湾	事 業 区 分	維持管理		

事業目的	埋立地の圧密沈下により排水不良が起り、機能不全に陥っているため、舗装補修等を行うことで機能回復を図る。
------	---

定性評価	自然環境保全	自然環境にできるだけ影響を与えない工法を選定する。
	生活環境対策	排出ガス対策型機械の使用、建設副産物の適正処理等を行う。
	コスト縮減策	より経済的な工法を検討し採用する。
	そ の 他	

注) () 内の数字は満点

箇所 番号	路河川名及び 地区・箇所名	所 在 地		総事業費 (百万 円)	完成 予定 年度	評価視点：位置付け					評価視点：必要性・効果					評価視点：実施環境					評価	判断						
		市町村名	大字等			評価指標：危険 度判定（施設の現 況）		計	評価指標：危険 度判定（機能判 定）		計	評価指標：構造 上の課題		計	評価指標：利 用度の頻度		計	評価指標：利 用への支障度		計			評価指標：地元関 係者・利用者の協力 要請		計	評価指標：代 替施設の有無		計
						小計	施設の 機能		小計	小計		小計	小計		小計	小計		小計	小計				小計	小計		小計	小計	
		目視によ る破損個 所の有無 及び、舗 の割合、 土砂の堆 積状況	小計			施設の 機能	小計	計	小計	当該施 設利用 の実績	小計	計	損個所 が多く 利用に 与える 支障度 割合	小計	計	小計	計	小計	計	小計			計	小計	計			
5	伊万里港（久原南地区） 心頭地内道路	伊万里市	山代町久原	195.3	H31	60	60	30	30	90	40	40	40	40	80	40	40	20	20	20	20	80	AAA					

公共事業新規評価調書（維持系）

本部・部名	地域交流部	課名	港湾課	事業名	港湾機能施設整備費 (特別会計)
種別	港湾	事業区分	維持管理		

事業目的	舗装の老朽化によりひび割れが著しく、利用に支障が生じていることから、舗装補修を行い機能の回復を図りたい。
------	--

定性評価	自然環境保全	自然環境にできるだけ影響を与えない工法を選定する。
	生活環境対策	排出ガス対策型機械の使用、建設副産物の適正処理等を行う。
	コスト縮減策	より経済的な工法を検討し採用する。
	その他	

注) () 内の数字は満点

箇所 番号	路河川名及び 地区・箇所名	所在地		総事業費 (百万 円)	完成 予定 年度	評価視点：位置付け				評価視点：必要性・効果				評価視点：実施環境						評価	判断			
		市町村名	大字等			評価指標：危険 度判定（施設の現 況）		計	評価指標：構造 上の課題		計	評価指標：利 用度の頻度		計	評価指標：利 用への支障度		評価指標：地元関 係者・利用者の協力 要請		評価指標：代 替施設の有無			計		
						小計	施設の 機能		小計	計		小計	当該施 設利用 の実績		小計	計	損個所 が多く 利用に 与える 支障度 割合	小計	地元関 係者・ 利用者 の協力・要 望				小計	施設の 代替施 設が有 るのか
		(60)	(60)			(40)	(40)	(100)	(60)	(60)	(40)	(40)	(100)	(60)	(60)	(20)	(20)	(20)	(20)			(100)		
6	伊万里港（久原北地区） 野積場	伊万里市	山代町久原	29.5	H31	60	60	30	30	90	40	40	40	40	80	40	40	20	20	20	20	80	AAA	

公共事業新規評価調書(維持系)

Header information table including department name (国土整備部), project name (道路整備交付金事業費(防災・安全社会資本整備交付金)), and project type (道路防災).

Project purpose (事業目的) table stating the goal of reducing risks from falling rocks on road slopes.

Qualitative evaluation (定性評価) table detailing environmental, life, and cost reduction strategies.

公共事業新規評価調書

Main evaluation data table with columns for project name, location, cost, and various evaluation metrics. It lists seven projects across different municipalities and their corresponding scores and categories.

公共事業新規評価調書(維持系)

本部・部名	国土整備部	課名	道路課	事業名	道路整備交付金事業費(防災・安全社会資本整備交付金)	舗装補修
種別	道路	事業区分	維持管理			

事業目的	舗装の経年劣化に伴う路面の凹凸やひび割れの発生により、走行性が悪化し、車両通行に支障を来している箇所に補修を施し、道路交通の安全性及び快適性の確保を図る。
------	---

定性評価	自然環境保全	自然環境にできるだけ影響を与えない工法を選定する。
	生活環境対策	排ガス対策型機械の使用、副産物処理の適正処理、再生材使用による資源の有効活用等を行う。
	コスト縮減策	経済性・施工性に優れた工法を検討し採用する。路盤材、アスファルト等は、再生材等の安価な材料を使用する。
	その他	

公共事業新規評価調書

事務所名	箇所番号	道路種別	路線名	事業地	事業費 百万円	公共単独の別	完成予定年度	事業概要					評価視点:位置付け							評価視点:必要性・効果					評価視点:実施環境															判断 I優先的に事業を実施 II事業を実施 III事業実施を見合わせる															
								延長 m	幅員・法長 m	平積 m ²	工法	評価指標:事前調査							評価指標:損傷の程度		評価指標:交通量			評価指標:公共施設,沿道状況等															評価指標:道路の役割					点数計											
												わだち掘れにより通行車両や歩行者に障害が生じている箇所	舗装の劣化が激しい箇所	カーブ区間及び交差点付近などの荷重のかかる箇所	大型車の通行が多い箇所	沿道が家屋連担地帯であり、通行車両の騒音に配慮すべき箇所	通行規制区間	渋滞対策プログラムの渋滞箇所	交通事故多発箇所	①MCI値 現状	②事業(交通安全事業等)との関連により、舗装の補修が必要な箇所	計	現況交通量(日当たり)	点数	沿道状況による評価																主要幹線(A)	主要幹線(B)	幹線道路		補助幹線道路	その他国道	点数小計	観光地と主要幹線道路を結ぶ道路	緊急輸送道路に位置付けられている道路	点数小計	点数計				
																									通学路の指定の有無及び今後の整備による追加指定の有無	教育施設(小・中学校・高校)	市役所・役場または公共施設	病院	集会場	福祉施設	駅・公園等	商店街	バス路線	防災施設	施設数計	施設数による点数	迂回路無し	迂回路が2km以上追加	迂回路有り													迂回路による点数	主要幹線(A)	主要幹線(B)	幹線道路
佐賀	1	(一)	別府牛津停車場線	多久市	東多久町	20	公共	H30	600	7.5	4,500	切削OL	20	20	20	20	20	20	20	80	3.4	30	30	5,428	30	80	60				2				1	1	4	60			0	0	60			10	10	10	10	80	A	B	A	I	
唐津	2	(主)	浜玉相知線	唐津市	原双水	72	公共	H30	2,000	7.25	15,000	切削OL	20	20	20	20				80	2.7	60	60	10,872	40	100	60	60	3		1	1			1	6	60			0	0	60		20			20			0	80	A	A	A	I
杵藤	3	一	久間深浦線	嬉野市	塩田町久間	62	公共	H30	600	7.0	4,200	舗装打換え	20	20	20	20				80	1.7	60	60	5,762	30	90	60	60	1	2	1			1	6	60			0	0	60		10	10		0	70	A	A	B	I				
佐賀	4	(国)	444号	小城市	芦刈町	52	公共	H30	1,200	8.5	10,200	切削OL	20	20	20	20				80	3.5	30	30	16,938	40	70	60	60	2	1		2	3	5	1	14	60	60			0	60	60		20		10	10	10	10	90	A	B	A	III
佐賀	5	(主)	多久若木線	多久市、武雄市		52	公共	H30	1,800	7.5	13,500	切削OL	20	20	20	20				80	1.9	60	60	5,579	30	90	60	60				1			2	60	40		40	60		10	10	10	10	80	A	A	A	III					
東部	6	国	385号	神埼郡	吉野ヶ里町	104	公共	H30	1,000	6.5	6,500	舗装打換え	20	20	20	20				80	3.5	30	30	11,986	40	70	60	60	1	1	1				3	60	60			0	60	60		20		10	10	10	90	A	B	A	III		
東部	7	国	264号	三養基郡	みやき町	67	公共	H30	780	7.5	5,850	切削OL	20	20	20	20				80	4.4	30	30	17,367	40	70	60	60	1	1				3	60	40		40	60		20		10	10	10	90	A	B	A	III					
杵藤	8	国	207号	白石町	戸ヶ里	104	公共	H32	600	6.0	5,100	舗装打換え	20	20	20	20				100	3.8	30	30	15,969	40	70	60	60		1	2				3	60			0	0	60		20		10	10	10	90	A	B	A	III			
杵藤	9	国	444号	白石町	福富	36	公共	H30	350	6.5	2,930	舗装打換え	20	20	20	20				80	2.4	60	60	16,938	40	100	60	60	1	1				2	60			0	0	60		20		10	10	10	90	A	A	A	III				
杵藤	10	国	498号	武雄市	若木町川吉、桃川	145	公共	H31	1,600	6.0	11,200	切削OL	20	20	20	20				80	2.0	60	60	13,407	40	100	60	60	1	1				3	60			0	0	60		20		10	10	10	90	A	A	A	III				

公共事業新規評価調書 (維持系)

本部・部名	県土整備部	課名	河川砂防課	事業名	特定構造物改築事業
種別	河川	事業区分	維持管理		

事業目的	一級河川の指定区間または二級河川において、既設河川管理施設のうち水門や樋門、樋管、排水機場及びこれに類する施設（機械施設を含む）の老朽化や亀裂、破損などにより本来の機能を有していない施設や、このまま放置すると老朽化が進み機能が低下する施設を更新または修繕する工事を行い、治水機能の保持を図ることを目的とする。
------	--

定性評価	自然環境保全	自然環境にできるだけ影響を与えない工法を選択する。
	生活環境対策	排ガス対策型機械の使用、建設副産物の適正処理、再生材の使用等を行う。
	コスト縮減策	より経済的な工法を検討し採用する。現場発生材の有効活用、再生材の使用等、より安価な材料を使用する。
	その他	

注) () 内の数字は満点

事務所名	箇所番号	水系名	路河川名及び地区・箇所名	所在地		事業費 (百万円)	事業概要		完成 予定 年度	評価視点：位置付け										評価視点：必要性・効果										評価視点：実施環境										判断								
				市町名	大字等		工法	延長、 数量等		評価指標：点検診断結果による判定 (専門業者による診断点検報告)					評価指標：点検診断結果による判定 (対象機器、施設の重要度)					評価指標：構造上の課題					評価指標：前回改修からの経年					評価指標：破損・錆の目視判断					評価指標：想定被災区域の状況						評価指標：操作性による判定							
										緊急を要する	修繕が望ましい	最低でも機能は可	機能は十分発揮できる	小計	主要機器である	主要機器に影響を与える付属施設である	主要機器に影響のない付属施設である	小計	計	10年以上	5～10年	1～5年	1年未満	小計	5年以上	5年未満	小計	破損箇所が多く、錆が著しい	破損箇所が見受けられ、錆も発生している	異常なし	小計	計	背後地に集落等がある	背後地に人家等が点在している	ほとんど農地である	山付である	小計	悪い	普通		良い	小計	計	評価				
東部	1	筑後川	下野排水機場	鳥栖市		439.0	ポンプ設備更新	一式	68	(60点)	(40点)	(30点)	(0点)	40	40			40	80	60					60	20		20	20			20	100	60					60	40			40	100	A	A	A	I
東部	2	筑後川	通瀬川排水機場	鳥栖市		1769.0	ポンプ設備更新	一式	68		40			40	40			40	80	60					60	20		20		10	10	90	60					60	40			40	100	A	A	A	I	
佐賀	3	筑後川	新川排水機場	佐賀市		1955.0	ポンプ設備更新	一式	68		40			40	40			40	80	60					60	20		20			20	100	60					60	40			40	100	A	A	A	I	

公共事業新規評価調書 (維持系)

本部・部名	県土整備部	課名	河川砂防課	事業名	河川保全事業 (河川管理施設修繕系)
種別	河川	事業区分	維持管理		

事業目的	一級河川の指定区間または二級河川において、既設河川管理施設のうち水門や樋門、樋管、排水機場及びこれに類する施設(機械施設を含む)の老朽化や亀裂、破損などにより本来の機能を有していない施設や、そのまま放置すると老朽化が進み機能が低下する施設を更新または修繕する工事を行い、治水機能の保持を図ることを目的とする。
------	--

定性評価	自然環境保全	自然環境にできるだけ影響を与えない工法を選択する。
	生活環境対策	排ガス対策型機械の使用、建設副産物の適正処理、再生材の使用等を行う。
	コスト縮減策	より経済的な工法を検討し採用する。現場発生材の有効活用、再生材の使用等、より安価な材料を使用する。
	その他	

注) () 内の数字は満点

事務所名	箇所番号	水系名	路河川名及び地区・箇所名	所在地		事業費 (百万円)	事業概要		完成 予定 年度	評価視点：位置付け											評価視点：必要性・効果											評価視点：実施環境											判断
				市町名	大字等		工法	延長、 数量等		評価指標：点検診断結果による判定 (専門業者による診断点検報告)					評価指標：点検診断結果による判定 (対象機器、施設の重要度)					評価指標：構造上の課題				評価指標： 前回改修からの経年			評価指標： 破損・錆の目視判断				評価指標：想定被災区域の状況				評価指標：操作性による判定								
										緊急を要する	修繕が望ましい	最低でも機能保持は可能	機能は十分発揮できる	小計	主要機器である	主要機器に影響を与える付属施設である	主要機器に影響のない付属施設である	小計	計	10年以上	5~10年	1~5年	1年未満	小計	5年以上	5年未満	小計	破損箇所が多く、錆が著しい	破損箇所が見受けられ、錆も発生している	異常なし	小計	計	背後地に集落等がある	背後地に人家等が点在している	ほとんど農地である	山付である	小計	悪い	普通	良い	小計	計	
(60点)	(40点)	(30点)	(0点)	(60点)	(40点)	(30点)	(0点)	(40点)	(100点)	(60点)	(50点)	(40点)	(0点)	(60点)	(20点)	(10点)	(20点)	(20点)	(10点)	(0点)	(20点)	(100点)	(60点)	(50点)	(40点)	(0点)	(60点)	(40点)	(20点)	(0点)	(40点)	(100点)											
杵藤	1	塩田川	浦田川救急内ポンプ	嬉野市	馬場下	94.0	ポンプ修繕	羽根モーター更新2基他	32		40			40				40	80	60				60	20		20		10		10	90	60				20	80	A	A	A	I	
杵藤	2	塩田川	入江川救急内ポンプ	嬉野市	久間	158.0	ポンプ修繕	操作盤更新4基他	34		40			40				40	80	60				60	20		20		10		10	90	60				20	80	A	A	A	I	
杵藤	3	只江川	只江川可搬式ポンプ	白石町	新明	15.0	ポンプOH	一式	29	60				60				40	100	60				60	20		20			20	100	60		20	80	A	A	A	I				
杵藤	4	六角川	境川可搬式ポンプ	大町町	福母	23.0	ポンプOH	一式	29	60				60				40	100	60				60	20		20			20	100	60	40		40	100	A	A	A	I			
伊万里	5	有田川	新田川排水機場	伊万里市		1615.0	ポンプ設備更新	一式	68		40			40				40	80	60				60	20		20		10		10	90	60		20	80	A	A	A	I			

公共事業新規評価調書（維持系）

本部・部名	県土づくり本部	課名	河川砂防課	事業名	ダム施設整備交付金
種別	ダム	事業区分	維持管理		

事業目的	伊岐佐ダムは、松浦川水系叡木川の支川である左伊岐佐川に位置し、洪水調節、水道用水、流水の正常な機能の維持を目的に昭和54年6月に竣工した。毎年、ダム管理設備は保守点検を行い、動作確認、不良個所の取替等を実施し、設備の維持管理に努めているが、設備の不具合や故障が毎年増大している。このことから、地域住民の安全・安心を確保するには、確実に迅速なダム操作ができるように老朽化した設備の更新・補修・改良、システムの標準化を図る必要がある。このため、ダム施設整備交付金事業を実施することによって、ダム管理の安全性・信頼性の確保、効率化併せてトータル管理コストの縮減を図るものである。
------	--

定性評価	自然環境保全	既存のダム管理設備老朽化に伴う設備の更新等を行うため、自然環境への影響はほとんど無い。
	生活環境対策	修繕等により施設の延命化が図られる。排ガス対策型機械を使用し大気汚染に配慮する。
	コスト縮減策	ダムコンピューターは汎用性の機器による更新を行いコスト縮減を図る。
	その他	

注) () 内の数字は満点

箇所番号	路河川名及び地区・箇所名	所在地		事業費 総事業費 (百万円)	公共 単独 の別	完成 予定 年度	評価視点：位置付け					評価視点：必要性・効果					評価視点：実施環境					評価	判断	
		市町村名	大字等				評価指標：点検 診断結果による 判定		計	評価指標：構造上の課題			評価指標：破損 錆の目視判断		計	評価指標：想定 被害区域の状況		評価指標：操作 性による判定		計				
							専門業者による診断 点検報告	小計		対象機器の重 要度	小計	設置年 からの 経過	前回修 繕から の経過	小計		破損箇 所の有 無及び 錆の度 合い	小計	土地家 屋等の 保全	小計		操作性			小計
1	伊岐佐ダム	唐津市	相知町伊岐佐	942	公共	H32	40	40	40	40	80	60	20	80	10	10	90	60	60	20	20	80	AAA	